

公益財団法人上高会 第 25 回理事会議事録

1 書面開催 (提案者 理事長 高橋 寛)

- (ア) 書面開催：新型コロナウイルス感染症 (COVIT-19) 拡大とそれに伴う緊急事態宣言により理事会の事務所 (学校) 等での招集開催は不可能の為、定款第 30 条 2 をもとに、書面開催とした。
- (イ) 開催の方法：議案書を郵送にて理事・監事に発送し、議題への同意等については、同封の「決議同意書」「異議の有無確認書」の集計によって行う。また、その集計と書面表決結果と議事録については、理事・監事に郵送にて報告することとした。
- (ウ) 決議の要件：定款第 30 条 2 に記載の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条により、決議には、理事全員の同意と、監事の異議のないことが必要。
- (エ) 送付書類：「第 24 回理事会議案書」「決議同意書」「異議の有無確認書」
- (オ) 送付者
 - ① 理事現在数 11 名：加藤 直樹、本田 勝彦、小林 輝夫、坂本 佳津子、柳橋 文恵、江本 敏男、澁谷 徹、深谷 知之、高橋 寛、松原 敏子、安田 早苗
 - ② 監事 2 名：宮寺利幸、大山啓二

2 議題

(ア) 審議事項

第 1 号議案 理事長及び常務理事選任の件

(イ) 報告事項

- 報告 1 評議員選定委員会の結果について
- 報告 2 第 10 回評議員会の結果について
- 報告 3 「本年度上高会文学歴史散歩会」を中止する件

(ウ) 連絡事項

- ・ 次回理事会 2021(令和 3)年 2 月
議題：事業中間報告、2021 (令和 3) 年度事業計画及び予算案

3 議事の集計と決議結果

(ア) 「決議同意書」「異議の有無確認書」の集計

送付の「決議同意書」及び「異議の有無確認書」の集計結果は下表となった。

議案	内容	理事の同意		監事の異議	
		する	しない	無し	有り
第1号議案	下のように理事長及び常務理事を選任する件				
	1. 理事長 高橋寛	11名	0名	2名	0名
	2. 常務理事 松原敏子	11名	0名	2名	0名
	3. 常務理事 安田早苗	11名	0名	2名	0名

添付書類：「決議同意書」の回答 11 枚・「異議の有無確認書」の回答 2 枚（原本）

(イ) 決議結果 (決議があったとみなし、日 令和2年8月30日)

・上の集計の結果、全議案が決議・承認された。

4 以上、この議事録が正確であることを証するため、理事長及び幹事は下の通り記名押印する。

2020（令和2）年8月30日

理事長 高橋 寛

監事 宮寺 利幸

監事 大山 啓二

公益財団法人上高会 第 24 回理事会議事録

1 書面開催

- (ア) 書面開催：新型コロナウイルス感染症（COVIT-19）拡大とそれに伴う緊急事態宣言により理事会の事務所（学校）等での招集開催は不可能の為、定款第 30 条 2 をもとに、書面開催とした。
- (イ) 開催の方法：議案書を郵送にて理事・監事に発送し、議題への同意等については、同封の「決議同意書」「異議の有無確認書」の集計によって行う。また、その集計と書面表決結果と議事録については、理事・監事に郵送にて報告することとした。
- (ウ) 決議の要件：定款第 30 条 2 に記載の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 96 条により、決議には、理事全員の同意と、監事の異議のないことが必要。
- (エ) 送付書類：「第 24 回理事会議案書」「決議同意書」「異議の有無確認書」
- (オ) 送付者
- ① 理事現在数 9 名：高橋寛、高柳良夫、江本敏男、小林輝夫、松原敏子、榎本みどり、羽入田智江美、安田早苗、澁谷徹
 - ② 監事 2 名：宮寺利幸、大山啓二

2 議題

(ア) 審議事項

- | | |
|---------|-------------------------------|
| 第 1 号議案 | 平成 31(2019)年度 事業報告及び事業報告附属明細書 |
| 第 2 号議案 | 平成 31(2019)年度 決算報告 |
| 第 3 号議案 | 平成 31(2019)年度 監査報告 |
| 第 4 号議案 | 基本財産取崩しの件 |
| 第 5 号議案 | 平成 31(2019)年度評議員会開催の件 |
| 第 6 号議案 | 2020(令和 2)年度評議員選定委員選任の件 |
| 第 7 号議案 | 2020(令和 2)年度評議員候補推薦の件 |
| 第 8 号議案 | 2020(令和 2)年度理事・監事候補推薦の件 |

(イ) 報告事項

- 報告 1 理事長・常務理事職務状況報告

(ウ) 連絡事項

- 「令和 2 年度 上高会文学歴史散歩コース」のご案内

3 議事の集計と決議結果

(ア) 「決議同意書」「異議の有無確認書」の集計

送付の「決議同意書」及び「異議の有無確認書」の集計結果は下表となった。

議案	内容	理事の同意		監事の意義	
		する	しない	無し	有り
第1号議案	平成 31(2019)年度 事業報告及び事業報告附属明細書	9名	0名	2名	0名
第2号議案	平成 31(2019)年度 決算報告	9名	0名	2名	0名
第3号議案	平成 31(2019)年度 監査報告	9名	0名	2名	0名
第4号議案	基本財産取崩しの件	9名	0名	2名	0名
第5号議案	平成 31(2019)年度評議員会開催の件	9名	0名	2名	0名
第6号議案	2020(令和2)年度評議員選定委員選任の件	9名	0名	2名	0名
第7号議案	2020(令和2)年度評議員候補推薦の件	9名	0名	2名	0名
第8号議案	2020(令和2)年度理事・監事候補推薦の件	9名	0名	2名	0名

添付書類：「決議同意書」の回答9枚・「異議の有無確認書」の回答2枚（原本）

(イ) 決議結果

上の集計の結果、全議案が決議・承認された。

4 以上、この議事録が正確であることを証するため、理事長及び幹事は下の通り記名押印する。

2020（令和2）年5月28日

理事長

高橋 寛



監事

宮寺 利幸



監事

大山 啓二



公益財団法人上高会 第 23 回理事会議事録

1 日時・場所・出席者

(ア) 日時：2020（令和 2）年 2 月 1 日（土） 午後 4 時 0 0 分～5 時 3 0 分

(イ) 場所：台東区上野公園 1 0 - 1 4 東京都立上野高校 校長室

(ウ) 出席者

① 理事現在数 9 名 定足数 5 名

② 出席理事：高橋寛、江本敏男、松原敏子、榎本みどり、羽入田智江美、安田早苗、澁谷徹
・ 以上 7 名

③ 欠席理事：高柳良夫、小林 輝夫
・ 以上 2 名

④ 同席監事：宮寺利幸、大山啓二
・ 以上 2 名

2 議題

(ア) 審議事項

第 1 号議案 2020（令和 2）年度 事業計画（案）

第 2 号議案 2020（令和 2）年度 収支予算（案）

第 3 号議案 2020（令和 2）年度 資金調達・設備投資の見込みについて

(イ) 報告事項

報告 1. 平成 31（2019）年度事業中間報告

報告 2. 平成 31（2019）年度正味財産増減 12 月中間報告

報告 3 理事長・常務理事職務状況報告

3 議事の経過および結果

(ア) 議長および議事録署名 議長は理事会を招集する理事長が務め、出席者の報告を受け、理事会の成立を確認した後、本理事会の議事録署名は公益財団法人上高会定款 3 1 条に基づき出席した理事および監事が記名押印する。

(イ) 審議事項

① 第 1 号議案 2020（令和 2）年度 事業計画（案）

・ 同議案を理事長から説明。全会一致で承認。

② 第 2 号議案 2020（令和 2）年度 収支予算（案）

・ 同議案を理事長から説明。全会一致で承認。

③ 第 3 号議案 2020（令和 2）年度 資金調達・設備投資の見込みについて

・ 同議案を理事長から説明。全会一致で承認。

(ウ) 報告事項

- ① 報告 1 平成 31 (2019) 年度事業中間報告
 - ・ 同報告を理事長から説明。
- ② 報告 2 平成 31 (2019) 年度正味財産増減 12 月中間報告
 - ・ 同報告を理事長から説明。
- ③ 報告 3 理事長・常務理事職務状況報告
 - ・ 理事長及び常務理事から説明。

(エ) 連絡事項

- ① 次回の理事会予定日
 - ・ 第 24 回理事会 (決算報告) 開催日 2020 年 4 月 25 日 (土) 14:00～に決定。
- ② 役員推薦名簿について
 - ・ 評議員・役員の本年度任期満了に伴い、関連団体に、評議員・役員の推薦をお願いする件の連絡した。

4 以上、この議事録が正確であることを証するため、理事長及び幹事は次の通り記名押印する。

2020 (令和 2) 年 2 月 5 日

理事長

高橋 寛

監事

宮寺 利幸

監事

大山 啓二

以上

公益財団法人上高会第22回理事会議事録

1. 日時 2019年7月12日 18時00分～18時15分

2. 場所 台東区上野公園10-14 東京都立上野高等学校 校長室

3. 出席者 理事現在数 9名 定足数 5名

出席者 8名

欠席者 1名

同席者 監事 2名

4 議題

【審議事項】

第1号議案 理事長、常務理事選任の件

理事長 ; 高橋 寛

常務理事 ; 安田 早苗

第1号議案について意見を求めたが、特に意見はなく了承された。

公益財団法人上高会第21回理事会議事録

1. 日時 平成31年4月27日 14時00分～15時30分

2. 場所 台東区上野公園10-14 東京都立上野高等学校 校長室

3. 出席者 理事現在数 12名 定足数 7名

出席者 以上10名

欠席者 以上2名

同席者 監事

以上2名

4 議題

【審議事項】

第1号議案 平成30年度 事業報告及び事業報告付属明細書

別紙第1号議案-1, 2

第2号議案 平成30年度 貸借対照表及び付属明細書

別紙第2号議案-1, 2

第3号議案 平成30年度 損益計算書（正味財産増減計算書）及び正味財産増減計算書、内訳書

別紙第3号議案-1, 2

第4号議案 財産目録・財務諸表に対する注記

別紙第4号議案

第5号議案 平成30年度 監査報告

別紙第5号議案

第6号議案 基本財産取り崩しの件

第7号議案 平成30年度評議員会開催の件

第8号議案 理事・評議員辞任及び補充推薦人の件

第9号議案 平成31年度評議員選定委員選任の件

第10号議案 規程の件

第11号議案 平成31年度収支予算の修正及び議事録修正

【報告事項】

報告1. 理事長、常務理事職務状況報告書

【連絡事項】

・次回の理事会予定

5 議事の経過及び結果

- (1) 議長及び議事録署名、議長は理事会を招集する理事長が務め、出席者の報告を受け、理事会の成立を確認した後、本理事会の議事録署名は公益財団法人上高会定款第31条に基づき出席した理事長および監事が記名押印する。

- (2) 第1号議案平成30年度事業報告
理事長より別紙資料に基づき説明した。

第1号議案について意見を求めたが、特に意見はなく了承された。

- (3) 第2号議案 平成30年度 貸借対照表および付属明細書
理事長より別紙資料2号議案に基づき説明した。

第2号議案について意見を求めたが、特に意見はなく了承された。

- (4) 第3号議案 平成30年度 損益計算書(正味財産増減計算書)
理事長より別紙資料第3号議案に基づき説明した。

第3号議案について意見を求めたが、特に意見はなく了承された。

- (5) 第4号議案 平成30年度 財産目録・財務諸表に対する注記
理事長より別紙資料に基づき説明した。

第4号議案について意見を求めたが、特に意見はなく了承された。

- (6) 第5号議案 平成30年度監査報告
出席監事が読みあげて説明した。

第5号議案について意見を求めたが、特に意見はなく了承された。

- (7) 第6号議案 基本財産取り崩しの件
理事長より基本財産取崩しについて説明した。

第6号議案について意見を求めたが、特に意見はなく了承された。

- (8) 第7号議案 平成30年度評議員会開催の件
平成30年度の評議員会(第9回評議員会)を平成31年5月25日(土)に開催を提案する。
開催場所；上野高校 校長室 開催時間；14時～

7号議案については意見を求めたが、意見はなく承認された。

(9) 第 8 号議案 理事・評議員辞任及び補充推薦人の件
理事長より理事（辞任）・評議員（辞任・補充推薦）について説明した

8 号議案について意見を求めたが、意見はなく承認された。

(1 0) 第 9 号議案 平成 3 1 年度評議員選定委員選任の件
平成 3 1 年度評議員選定委員に下記の 5 名を選任する。
(任期は平成 31 年 5 月末日から平成 32 年 5 月末日の 1 年間)

9 号議案について、特に意見はなく了承された。

(1 1) 第 1 0 号議案 規程の件
理事長より各規程について説明した。
①経理規程 ②印章取扱規程 ③謝金規程 ④財産管理運用規程
⑤役員出張旅費規程 ⑥通勤手当規程 ⑦文書管理規程
⑧個人情報管理運用規程

第 1 0 号議案について、特に意見はなく了承された。

(1 2) 第 1 1 号議案 平成 3 1 年度収支予算の修正及び議事録修正
理事長より別紙資料に基づき説明した。

第 1 1 号議案について、特に意見はなく了承された。

公益財団法人上高会第20回理事会議事録

1 日時 平成31年2月 9日(土) 午後2時00分～3時30分

2 場所 台東区上野公園10-14 東京都立上野高等学校 校長室

3 出席者 理事現在数 12名 定足数 7名
出席者 9名
欠席者 3名
同席者 監事 2名

4 議題

【審議事項】

第1号議案 平成31年度 事業計画(案) 別紙第1号議案-1
第2号議案 平成31年度 収支予算(案) 別紙第2号議案-2
第3号議案 平成31年度 資金調達・設備投資の見込みを記載した事項
別紙第3号議案-3
第4号議案 平成29年度 収支決算書(修正)
第5号議案 評議員会開催
第6号議案 寄付金管理規定の改正

【報告事項】

報告1. 平成30年度 事業中間報告 別紙報告-1
報告2. 平成30年度 会計中間報告(12月末現在) 別紙報告-2
報告3. 理事長、常務理事職務状況報告書 別紙報告-3
報告4. 上ノ原山荘大規模改修について 別紙報告-4
報告5. 経理規定等々の案 別紙規定集

【連絡事項】

・次回(第21回理事会 決算報告)の理事会の予定

5 議事の経過及び結果

- (1) 議長及び議事録署名、議長は理事会を招集する理事長が務め、出席者の報告を受け、理事会の成立を確認した後、本理事会の議事録署名は公益財団法人上高会定款第31条に基づき出席した理事長および監事が記名押印する。

- (2) 第1号議案平成31年度事業計画(案) 別紙(第1号議案)
理事長より別紙資料に基づき説明した。

公(1)として青少年育成事業

- ① 上ノ原山荘合宿研修
- ② クラブ活動の合宿助成
- ③ クラブ活動の助成
- ④ 勉強合宿への助成
- ⑤ PTA山荘研修助成
- ⑥ PTA・OB会宿泊研修助成
- ⑦ 東叡会(同窓会)宿泊研修助成

公(2)として生涯学習事業

- ① 文学歴史コース散歩会
- ② 茶道教室

第1号議案について意見を求めたが、特に意見はなく了承された。

- (3) 第2号議案 平成31年度 収支予算案(別紙第2号議案)
理事長より別紙資料(正味財産増減予算書)に基づき説明した。

第2号議案につき他に意見を求めたが、意見はなく了承された。

- (4) 第3号議案 平成31年度 資金調達・設備投資の見込みについて (別紙第3号議案)

第3号議案について意見を求めたが、特に意見はなく了承された。

- (5) 第4号議案 平成29年度 収支決算書 (別紙第4号議案)
理事長より別紙資料に基づき説明した。

第4号議案について意見を求めたが、意見はなく了承された。

(6) 第5号議案 評議員会開催

理事長より評議員会開催について説明する。

第5号議案について意見を求めたが、特に意見はなく了承された。

(7) 第6号議案 寄付金管理規定の改正

理事長より寄付金管理規定の改正について説明する。

第6号議案について意見を求めたが、意見はなく了承された。

【報告事項】

(1) 平成30年度事業報告（中間）

理事長より別紙のとおり報告があった。

上ノ原山荘利用状況については年間229泊をこえる利用があった。

次回にくわしく事業報告を行う。

今年度まで農産物委託契約（契約額15万円）を行ってきたが、本年は農産物収穫実習の希望者がいなかったこともあり、来年度から農産物委託契約をやめることとした。山荘管理人には通知した。

(2) 平成30年度会計中間報告（12月末現在）

理事長より別紙の計算書に基づいて報告があった。

今年度分山荘大規模改修費（40,289,360円）を計上。不足分3,000,000円は来年度、5月末の評議員会で基本財産から取り崩しの承認を受け支払うこととする。

(3) 理事長、常務理事職務状況報告

理事長、各常務理事は別紙（資料3）のとおりそれぞれの職務実行報告を行った。

(4) 上ノ原山荘大規模改修について

高橋理事より、別紙（資料4）に基づいて、報告を行った。

工事費合計額：43,289,360円のうち、増減工事分が3,500,000円このうち500,000円は今年度中に支払い済み。3,000,000円は来年度6月に支払うことになっている。このため評議員会で基本財産の取り崩しの承認をお願いしたい。

(5) 経理規定等々の案

理事長より

配布した経理規定をはじめとする、各種規定は理事各位が持ち帰っていただきご検討をいただきたい。次回理事会でご意見をいただきたい。当財団に合った規定にしてゆきたい。

連絡事項

次回の理事会は、平成31年4月27日（土）14：00
に開催予定。平成30年度事業報告と収支決算を予定している。

第 19 回理事会議事録

1 日時 平成 30 年 6 月 8 日（金） 午後 6 時 00 分～6 時 30 分

2 場所 台東区上野公園 10-14 東京都立上野高校 校長室

3 出席者 理事現在数 12 名 定足数 7 名

出席者 9 名

欠席 3 名

同席者 監事 2 名

4 議題

[審議事項]

第 1 号議案 理事長および常務理事選任の件

[報告事項]

1. 評議員選定委員会報告
2. 第 8 回評議員会報告
3. 上ノ原山荘大規模改修工事請負契約について

[その他]

5 議事の経過および結果

- (1) 議長および議事録署名 議長は理事会を招集する理事長が務め、出席者の報告を受け、理事会の成立を確認した後、本理事会の議事録署名は公益財団法人上高会定款 31 条に基づき出席した理事および監事が記名押印する。

(2) 審議事項

第 1 号議案 理事長及び常務理事選定の件

理事長に春谷幸吉、常務理事に高橋寛、松原敏子を推薦する。

第 1 号議案について意見を求めたが、特に意見はなく承認された。

報告事項

1. 評議員選定委員会について

平成 30 年 5 月 26 日同意書を頂き、評議員 2 名の辞任、補充評議員 2 名の承認を頂きました。

2. 第 8 回評議員会について

平成 29 年度評議員会（平成 30 年 5 月 26 日開催）にて、事業報告、収支決算報告、基本財産取り崩し、理事・監事について、すべて承認を頂きました。

3. 上ノ原山荘大規模改修工事契約について

平成 30 年 6 月 8 日上ノ原山荘大規模改修工事請負契約書を交わしました。

完成予定日；平成 30 年 7 月 10 日

（お風呂場が 7 月 15 日からの PTA 山荘研修時期に使えない場合があるため、誠に申し訳ございませんが、参加者に周知を宜しくお願い致します。）

[その他]

次回理事会 2019 年 2 月 9 日(土)を予定

審議事項；平成 31 年度事業計画（案）・収支予算書（案）

公益財団法人上高会第18回理事会議事録

1. 日時 平成30年5月11日（金） 18時00分～20時00分

2. 場所 台東区上野公園10-14 東京都立上野高等学校 校長室

3. 出席者 理事現在数 12名 定足数 7名
出席者 9名
欠席者 3名
同席者 監事 1名

4 議題

【審議事項】

- 第1号議案 平成29年度 事業報告及び事業報告附属明細書
別紙第1号議案-1, 2
- 第2号議案 平成29年度 貸借対照表及び附属明細書
別紙第2号議案-1, 2
- 第3号議案 平成29年度 損益計算書（正味財産増減計算書）及び正味財産増減計算書、内訳書
別紙第3号議案-1, 2
- 第4号議案 財産目録
別紙第4号議案
- 第5号議案 平成29年度 監査報告
別紙第5号議案
- 第6号議案 基本財産取り崩しの件
- 第7号議案 平成29年度評議員会開催の件
- 第8号議案 補充評議員候補推薦の件
- 第9号議案 平成30年度評議員選定委員選任の件
- 第10号議案 理事・監事候補推薦の件
- 第11号議案 議事録署名の件

【報告事項】

- 報告1. 理事長、常務理事職務状況報告書
- 報告2. 内閣府公益認定等委員会の立ち入り検査報告
- 報告3. 上ノ原山荘改修の件

【その他】

文学歴史散歩コースのご案内

【連絡事項】

・ 次回の理事会予定

5 議事の経過及び結果

(1) 議長及び議事録署名、議長は理事会を招集する理事長が務め、出席者の報告を受け、理事会の成立を確認した後、本理事会の議事録署名は公益財団法人上高会定款第31条に基づき出席した理事長および監事が記名押印する。

(2) 理事長より、最初に報告2について、別紙資料「平成30年3月14日内閣府立ち入り検査における改善項目」に基づき、内閣府の立ち入り検査の内容と指摘を受けた今後の改善項目について説明を行った。

1. 変更届について

上野高校以外の学校や法人が使用することについて明記する。
山荘仕様についての判断基準を作成する。

2. 規定作成スケジュール

内閣府にスケジュールは提出した。

3. 一般の閲覧に供する書類の整備

資料を集めて一年一冊計5冊を作成する。

4. 備品一覧の減価償却について

今後は定率法での処理を考えている。

5. 評議員の任期中の辞任について。

学校のPTA役員からの選任で、長期の在任は難しいが努力する。

6. 山荘の法令等を調査すること。

食事の提供から、おもに保健所関係の法令の調査を行う。

7. 理事会・評議員会

監事の監査報告書様式の不備については直している。2名いる監事の2名分の監査報告書がいる。

8. 就任承諾書類

学校から都へ提出する書類に間違いがあるため、島津室長が直し、提出した。

9. 散歩会の助成は謝礼金とする。

内閣府への書類提出が理事長の大きな業務となっている。内閣府の監査は年々厳しくなっており、専門家でない理事長が内閣の法令に基づいた書類を提出するのは非常に困難である。そのためある程度の費用はかかるが行政書士等の専門家にまかせる方法を考えている。今年度、業者の選定と費用等の調査を行う。

報告事項2について意見を求めたが特に意見はなく了承された。

(3) 第1号議案平成29年度事業報告

理事長より別紙資料に基づき説明した。
事業は昨年度と変わっていない。以下の通り。

公益事業（１）として青少年育成事業

- ①上ノ原山荘合宿研修（休止中）
- ②クラブ活動の合宿助成
- ③勉強合宿への助成
- ④P T A山荘研修助成
- ⑤P T A・O B会宿泊研修助成
- ⑥東叡会（同窓会）宿泊研修助成

公益事業（２）として生涯学習事業

- ①文学歴史コース散歩会
- ②茶道教室（休止中）

公益事業（１）①～⑤までは内閣府へ申請済みである。今後変更があっても削除はせず、考慮中とする。上ノ原山荘合宿研修、茶道教室も同様である。

第１号議案について意見を求めたが、特に意見はなく了承された。

（４） 第２号議案 平成２９年度 貸借対照表および附属明細書

理事長より別紙資料２号議案―１に基づき説明した。

前年度の資産合計は（112,537,986円）

当年度の資産合計は（108,156,734円）

増減は（△4,381,252円）の減少である。

内閣府の指摘で固定資産中の建物の減価償却は旧法で行っている
ので、新しい減価償却を行う。什器備品も定率法で行うことを
予定している。

基本財産及び特定資産の当期減少額は3,000,000円

当期末残高は103,187,987円である

（５） 第３号議案 平成３０年度 損益計算書（正味財産増減計算書）

理事長より別紙資料第３号議案―１，２に基づき説明した。

経常収益のうち山荘事業収入は1,247,500円

受け取り寄付金とは今期いただいた寄付金1,030,918円

受け取り寄付金振替額3,000,000円とは赤字補てんのため基本財
産を取り崩した金額である。

前年度の正味財産期末残高 112,537,986円

当年度の正味財産期末残高 108,156,734円

増減額（当期赤字） △4,381,252円

正味財産増減計算書内訳表では公益目的事業会計と法人会計を分

けている。

基本財産取り崩し分である受け取り 寄付金振替額 (3,000,000円)

さらに公益財団法人は黒字を計上すると是正計画を立てなければならないことになっている。生涯学習 (公2) は散歩会のみである。目的が決定されない寄付金を除いて、寄付金 (受取寄付金) の配分は以下のとおりとする。

公1 (青少年育成) → 97% → 受取寄付金 (999,990円)

公2 (生涯学習) → 3% → 受取寄付金 (30,928円)

また今年度修繕費が1,820,442円と高額になっている。その理由は、山荘の屋根を保護するため周辺の樹木の伐採を行った。そのため通常の年度より約1,000,000円の増額となった。

公益目的事業会計の予算は5,000,000円

寄付金 1,000,000円

事業収入 1,000,000円

赤字取崩分 (受取寄付金振替額) 3,000,000円 をめやすとしている。

今年度も特定資産として上ノ原山荘大規模改修積立資産 (21,497,772円) を計上している。また基本財産を3,000,000円取り崩している。指定正味財産期末残高は、4,381,252円減少した108,156,734円となる。

第3号議案について意見を求めたが、特に意見はなく了承された。

(6) 第4号議案 平成29年度 財産目録

理事長より別紙資料に基づき説明した。

今年度基本財産より3,000,000円取り崩した。

ちなみに今期5月11日現在の受け取り 寄付金は630,000円

第4号議案について意見を求めたが、特に意見はなく、了承された。

(7) 第5号議案 平成29年度監査報告

理事長より別紙資料に基づき説明した。

前年度までの監査報告書の不備が内閣府より指摘されたため、今年度の監査報告書は理事長が用意した。監事2名分の監査報告書が必要となる。出席監事が読みあげて説明した。

第5号議案について意見を求めたが、特に意見はなく了承された。

(8) 第6号議案 基本財産取り崩しの件

評議員会に下記の提案をする。

本件は、定款第18条2項により、評議員の3分の2以上に当たる多数を持って決議を行う。

① 流動資産の赤字の補てん

ここ9年間、寄付金納入率の低下及び財産運用利子の低減により収入が大幅に減少している。新入生の保護者に「ご寄付のお願い」の回数を増やし、また同窓会やPTAOB会にも「ご寄付のお願い」を広げてきた。一方、管理費や事業費の節減に努めてきたが、残念ながら、単年度収支が9年間連続して赤字（約3,000,000円となっている。今年度も赤字分の補てんのため基本財産取り崩しの了承をお願いしたい。

② 2月の理事会でご承認をいただいた上ノ原山荘の改修工事は4月9日に契約を行い現在工事は進行中である。大規模修繕資金を使う。風呂、洗面所等の工事を行う

別途に配布した工事請負契約書および、上ノ原山荘改修工事一覧表を参照。

工事のため解体を始めると今まで50年間手を入れてなかったので、老朽化が著しく、土台など腐朽している。また屋根の腐朽も表面をはがしてみると激しいため、今までも室内に雨漏りをしていたが、もう限界である。この際足場を組む手間は同じなので、屋根の葺き替え工事も行いたい。

工事請負契約書を取り交した

建築・電気工事・火災報知機 23,308,560円

追加工事について

機械設備工事 10,712,520円

屋根の板金工事 5,768,280円

着工後増減工事 1,389,096円

41,178,456円

ご承認をいただいている別枠で設けた特定資産改修資金は

21,497,987円

上ノ原山荘改修費用不足分は 約20,000,000円

については基本財産の定期預金81,000,000円のうち23,000,000円（今年度赤字補てん分を含む）を取り崩し、流動資産の普通預金に繰り入れする。

これに伴い、定款 附則 別表 基本財産（第5条関係）の定期預金81,000,000円を定期預金58,000,000円に書き換える。

理事長：上ノ原山荘の工事はすでに始まっているため、追加資金の取り崩しの承認をお願いしたい。当初理事長は年度にわけて段階的に工事をするつもりでいたが、解体が進むと老朽化が思ったより進んでおり、この際一気に工事を進めてしまいたい。

理事：機械設備は改修工事と一体である。古い機器を使うなど、精査に努めて、少しでも安くなるようにしたが予算はオーバーした。ま

た屋根は写真でもお示したように、落ち葉もたまり相当にさびている。トタンをはがすと腐朽が進んでいる。解体工事で足場は組んでおり、屋根の工事のため追加で足場を組んで一気にやったほうが工事費用が安く済む。

理事：また同じ足場を組むのだったら、一度にやったほうがよい。

理事：屋根は低勾配部、高勾配部ともに張り替える。

理事長：前年度に周辺の高木を伐採したため、落ち葉もたまらないのではないか。

理事：厨房はどうするのか

理事：厨房は配管は撤去し取り替える。設備はそのままであるが、床や天井のクリーニングを行う。今回は最低限とし、後の工事がしやすいようにしておく。これは今後内閣府から指摘を受けて保健所関係の法令を調べ、指導に従う可能性があるからである。

理事：さらに消防設備も老朽化しているので、火災報知機など消防設備を整備した。着工後に消防指摘事項の工事が追加されている。

理事：山荘の運営で一番怖いのは事故である。基本財産を超える補償などがあつたら大変である。安全策はできるだけやったほうがよい。

理事長：保険もかけている。

理事：玄関脇の階段が急なので、障害を持つ人のためなにかできないか。

理事：裏庭まで車で入り、階段の反対側にスロープを作るので、そこから玄関に入っていただく。そのためにスロープ工事をしている。

理事：障害を持つ方のグループなど、借り切りで使いたいと言うニーズがあるとおもう。それはありがたい。

理事長：現在は部活の合宿の利用が多いが、宿泊数は310泊と増加傾向にある。生徒に気持ち良く使っていただけるように努力していきたい。

理事：工事はいつまでかかるのか。

理事長：7月10日に完工の予定である。お金がかかる割には、外見はあまり変わらない。

理事：天井の高いホールの木組みはきれいに作られていると、工事に来ている人が言っていた。

理事長：お配りした議案書の金額の修正をお願いしたい。その後追加工事を6月1日契約、7月10日竣工と言うスケジュールで進めてゆきたい。

第6号議案について、他に意見を求めたが、意見はなく、追加工事、工事金額の修正、基本財産の取り崩しを含めて、了承された。

(9) 第7号議案 平成29年度評議員会開催の件

平成29年度の評議員会(第7回評議員会)を平成30年5月26日(土)に開催

を提案する。

開催場所；上野高校 校長室

開催時間；14時～

(審議内容：平成29年度の事業報告、収支決算、理事・監事選任、基本財産取崩し)

理事長より、今回は重要事項のため評議員3分の2を持って決議をする。

開催通知をだし、8人以上の出席が求められる。

7号議案については意見を求めたが、意見はなく承認された。

(10) 第8号議案 補充評議員推薦の件

現評議員の任期は、平成28年5月28日より4年間であるが、年度の切り替え時期にあたり下記2名の評議員から辞任の申し出があった。ついては、下記2名の補充評議員を評議員選定委員会に推薦する。

〔辞任〕 山崎 薫 P T A (70 期) 卒業
羽入田智江美 P T A (72 期)

〔補充選任〕 岡裕子 P T A (72 期) 書記予定
高田早恵子 P T A (72 期) 書記予定

5月12日開催のP T A総会で承認されるまでは予定としている。

理事長より 羽生田智江美（72期）さんは次期P T A会長就任のため来期より理事に就任予定である。

8号議案について意見を求めたが、意見はなく承認された。

(11) 第9号議案 平成30年度評議員選定委員選任の件

平成30年度評議員選定委員に下記の5名を選任する。

(任期は平成30年5月末日から平成31年5月末日の1年間)

松浦 洋子	外部委員	P T A 監査予定(71期)
館川かおる	外部委員	P T A 監査予定(73期)
齋藤紀子	評議員	P T A ・ O B 会(64期)
大山啓二	監事	P T A ・ O B 会(59期)
小峰博子	事務局	職員

理事長より 辞任した人がいた場合に開催する。任期は定款に定められている通り1年とする。書面開催を考えている。

9号議案について、特に意見はなく了承された。

(12) 第10号議案 理事・監事候補推薦の件

理事候補 12名

松原敏子	PTA・OB会(60期)	高橋 寛	PTA・OB会(67期)
加藤直樹	PTA・OB会(68期)	安田早苗	PTA・OB会(69期)

高柳良夫 (東叡会副会長)

小林輝夫 (東叡会会計監査)

榎本みどり (PTA : PTA 相談役予定 70 期)

羽入田智江美 (PTA:PTA 会長予定 72

期)

江本敏夫 (校長)

澁谷徹 (副校長)

島津祐子 (経営企画室長)

春谷幸吉 PTA・OB 会 (58 期)

理事長より 修正事項あり。理事候補数 12 名とする。

春谷幸吉 PTA・OB 会 (58 期) を追加する。

監事候補 2 名

大山啓二 PTA・OB 会 (59 期)

宮寺利幸 (東叡会)

10 号議案について特に意見はなく了承された。

(13) 第11号議案 会議運営及び議事録細則の改正

・評議員会

理事長が欠席の場合は、議長が議事録に記名押印する。

改正；理事長が欠席の場合は、出席評議員が議事録に記名押印する。

・理事会

理事長が欠席の場合は、議長が議事録に記名押印する。

改正；理事長が欠席の場合は、出席理事が議事録に記名押印する。

第11号議案について、特に意見はなく了承された。

【報告事項】

1. 理事長及び常務理事職務状況報告

別紙

2. 内閣府公益認定等委員会の立入検査報告

別紙

3. 上ノ原山荘改修の件

別紙

1、理事長及び常務理事の職務状況報告書

(2017年10月1日～2018年3月31日)

・理事長及び常務理事職務状況報告書は別紙報告書の通り、各人が読みあげて報告した。

2. 内閣府公益認定等委員会の立入検査報告

・会議冒頭に理事長が別紙、「平成30年3月14日内閣府立ち入り検査における改善項目」をもとに説明を行った。

3. 上ノ原山荘改修の件

・6号議案審議中に、理事長、および高橋理事から説明を行った。

【その他】

文学歴史散歩コースのご案内

平成30年度 上高会文学歴史散歩コース

第1回 2018年10月13日（土） 世田谷「豪徳寺」・「松陰神社」コース

第2回 2018年11月10日（土） 神奈川県 鶴見・生麦コース

第3回 2018年12月8日（土） 新宿区 落合文士村コース

1. 連絡事項

- ・次回の理事会は、新理事による理事長・常務理事選任。

2018年6月8日（金）18時、上野高校 校長室を予定しております。

公益財団法人上高会第17回理事会議事録

1 日時 平成30年2月10日（土） 午後2時00分～3時30分

2 場所 台東区上野公園10-14 東京都立上野高等学校 校長室

3 出席者 理事現在数 12名

出席者 以上8名

欠席者 以上4名

同席者 以上1名

4 議題

【審議事項】

第1号議案 平成30年度 事業計画案 別紙第1号議案-1

第2号議案 平成30年度 収支予算案 別紙第2号議案-2

第3号議案 平成30年度 資金調達・設備投資の見込みについて
別紙第3号議案-3

第4号議案 規定の改定

①上ノ原山荘大規模改修資金管理規定改定

別紙第4号議案-4-1

②寄付金管理規定改定

別紙第4号議案-4-2

【報告事項】

報告1. 平成29年度 事業中間報告 別紙報告-1

報告2. 平成29年度 会計中間報告（12月末現在）
別紙報告-2

報告3. 上ノ原山荘大規模改修について

【連絡事項】

・次回（第18回理事会 決算報告）の理事会の予定

5 議事の経過及び結果

- (1) 議長及び議事録署名、議長は理事会を招集する理事長が務め、出席者の報告を受け、理事会の成立を確認した後、本理事会の議事録署名は公益財団法人上高会定款第31条に基づき出席した

理事長および監事が記名押印する。

(2) 第1号議案平成30年度事業計画(案)

理事長より別紙資料に基づき説明した。

事業は昨年度と変わっていないが、前回理事会の事業報告で申し上げたとおり公1と公2の事業の申請の変更を行った。配分は以下の通り。

なお茶道教室は現在休止中である。

公(1)として青少年育成事業

- ①クラブ活動の合宿助成
- ②クラブ活動の助成
- ③勉強合宿への助成
- ④PTA山荘研修助成
- ⑤PTA・OB会宿泊研修助成
- ⑥東叡会(同窓会)宿泊研修助成

公(2)として生涯学習事業

- ①文学歴史コース散歩会
- ②茶道教室(休止)

第1号議案について意見を求めたが、特に意見はなく了承された。

(3) 第2号議案 平成30年度 収支予算案

理事長より別紙資料に基づき説明した。

別紙予算案では公益目的事業会計と法人会計を分けている。

基本財産取り崩し分である受け取り寄付金振替額(5,000,000円)を
公益目的事業会計へ(4,000,000円)

法人会計へ(1,000,000円)とした。

さらに公益財団法人は黒字を計上すると是正計画を立てなければならないことになっている。公2は散歩会のための申請となっているため黒字になる。目的が決定されない寄付金を除いて、寄付金の配分は以下のとおりとする。(4号議案で決定する)

公1(青少年育成) → 97% → 受取寄付金(1,455,000円)

公2(生涯学習) → 3% → 受取寄付金(45,000円)

助成金の支出も同様に分配した。

また今年度は上ノ原山荘大規模改修費(25,000,000円)を計上している。また基本財産を5,000,000円取り崩しているため、指定正味財産期末残高は5,000,000円減少した100,900,000円となる。

第2号議案について意見を求めたが、特に意見はなく了承された。

- (4) 第3号議案 平成30年度 資金調達・設備投資の見込みについて
理事長より別紙資料に基づき説明した。

設備投資として、公益(1)上ノ原山荘大規模改修費
25,000,000円 自己資金でまかなう。

第3号議案について意見を求めたが、特に意見はなく、上ノ原山荘大規模改修費の件は了承された。

- (5) 第4号議案 規定の改定

理事長より別紙資料に基づき説明した。

- ①の上ノ原山荘大規模改修資金管理規定を平成30年4月1日に廃止する。今後積み立てることはしない。現在の改修資金は全額使い切り、内閣府に報告する。

また②の寄付金管理規定を変更し、寄付金の各公益目的事業への配分を以下の通りとする。(第2号議案で述べたとおり、平成29年度より実施)

公1	(青少年育成)	97%
公2	(生涯教育)	3%

理事より：なぜ積み立て期間を平成32年度とするのか。

理事長より：この規定は23,000,000円を32年度までに積み立てるという規定である。この積み立てた資金は特定資金とされ、使用目的が限られる。現在計画している改修が終われば、残高はなくなり、廃止できる。そのため管理規定そのものを廃止する。

第4号議案について他に意見を求めたが、特に意見はなく了承された。

【報告事項】

- (1) 平成29年度事業報告(中間)

理事長より別紙のとおり報告があった。

助成金などまだ人数が確定していないため中間報告である。

また上ノ原山荘利用状況についてもまだ確定しておらず次回に報告するが、概算で年間200泊をこえる利用があった。収入は1,250,000円程度になる予定。

- (2) 平成29年度会計中間報告(12月末現在)

理事長より別紙の計算書に基づいて報告があった。

- ・雑収益は中部電力の電柱使用料で2年に1度支払われる。

- ・受取寄付金は1,030,918円であった。これは50人分くらいに相当する。
- ・山荘北側の立木を伐採した。屋根の北側部分は立木がせまって屋根に落ち葉が積もって屋根に損傷があるため。伐採撤去に約1,500,000円程度かかった。この計算書にはまだ計上していない。そのため流動資産である一般正味財産期末残高は減少し、2,200,000円程度になる。
- ・参考として平成29年度12月31日の財産目録を提示しておく。

(3) 上ノ原山荘大規模改修の件

理事長より最初に説明があり、その後紹介があった、上ノ原山荘大規模改修検討委員会の高橋委員長より、改修の具体的な内容について説明が行われた。改修場所および撤去予定図面、改修後の図面風呂場、洗面所などの改修後のパースなどが映像で示された。

理事長より、現在竹花工業は概算見積もりを提出している。しかしこの見積もりは、同じように老朽化している厨房改修も入れているため金額が大きくなってしまった。過去の工事が積み重なって、撤去されずに残った給排水パイプが残存しており、これらは浴室や厨房と一体化している。これらをすべて撤去して新設する給排水工事には非常にお金がかかる。予算は現在25,000,000円を予定している。しかしまだ現状では正確な見積額を提示できていない。3月までには確実な見積もりを作成してもらい契約に至りたい。工事が複雑なので予算増額を考えに入れている。

Q：どういうことか？

理事長：基本にご承認いただいた屋根、浴室等の工事は行う。しかし室内の配管は過去の改修でボイラーを変えた時に外付け配管としたため、映像で示したように浴室など使用していない配管が非常に多い。また厨房と一体化している。また工事のあとの給湯量が多くなるため、ボイラーを新設する可能性が高いがその時は、別条件で考えて審議をいただく。つまり平成30年度の事業として新たにご審議いただく。

なお平成30年7月19～20日（予定？）のPTA山荘研修までに工事は終了する予定である。

理事：利用してくれる生徒さんには気持ちよく使ってもらいたい。そのための改修なのだから。

理事長より上ノ原山荘大規模改修について他に意見をもとめたが、特に意見はなく了承された。

公益財団法人上高会第15回理事会議事録

1 日時 平成29年5月12日（金） 18時00分～19時10分

2 場所 台東区上野公園10-14 東京都立上野高等学校 校長室

3 出席者 理事現在数 11名 定足数 6名

出席者 8名

欠席者 3名

同席者 1名

4 議題

【審議事項】

第1号議案	平成28年度	事業報告及び事業報告附属明細書	別紙
第2号議案	平成28年度	貸借対照表	別紙
第3号議案	平成28年度	損益計算書（正味財産増減計算書） 及び正味財産増減計算書内訳書	別紙 別紙
第4号議案	財産目録		別紙
第5号議案	平成28年度	監査報告	別紙
第6号議案	基本財産取崩しの件		
第7号議案	第6回評議員会開催の件		
第8号議案	評議員候補推薦の件		
第9号議案	平成29年度評議員選定委員選任の件		
第10号議案	理事候補推薦の件		

【報告事項】

1. 理事長及び常務理事の職務執行状況報告

5 議事の経過及び結果

（1） 議長及び議事録署名、議長は理事会を招集する理事長が務め、出席者の報告を受け、理事会の成立を確認した後、本理事会の議事録署名は公益財団法人上高会定款第31条に基づき出席した理事長および監事が記名押印する。

（2） 第1号議案 平成29年度事業報告
理事長より別紙資料に基づき説明した。

事業は第14回理事会で行った、中間報告と変わっていない。上高会は公益目的の事業を行う。平成28年度の事業報告の付属明細書は別紙のとおり作成しない。

第1号議案について意見を求めたが、特に意見はなく了承された。

- (3) 第2号議案 平成28年度貸借対照表
理事長より別紙資料に基づき説明した。

正味財産は112,537,986円（内大規模修繕費 21,497,773円を含む）
前年度より3,613,032円の減少である。

- (4) 第3号議案 平成28年度損益計算書（正味財産増減計算書）
・正味財産増減計算書内訳書

理事長より別紙資料に基づき説明した。

- ・公益目的事業会計は青少年育成94%生涯学習6%に按分した。
- ・山荘での普通貯金利子、電柱使用料は雑収入にした。
- ・基本財産の取り崩しは13,000,000円、これは上ノ原山荘大規模改修資金（10,000,000円）に繰り入れた。また平成28年度中の修繕は上ノ原山荘大規模改修資金（取り崩し：1,112,155円）から支払った。

現在の正味財産期末残高は112,537,986円

経常収入：16,355,786円

（寄付金：1,069,000円、事業収入：1,155,500円）

経常費用：15,856,887円

（事業費：1,240,515円、業務委託費：1,849,400円、
修繕費：1,112,155円、光熱水費：455,114円）

- (5) 第4号議案 財産目録

理事長より別紙資料に基づき説明した。

- ・期首正味財産合計は116,151,018円

期末正味財産合計は112,537,986円

本年度差引増減は △3,613,032円 であった。

- (6) 第5号議案 平成28年度監査報告

監事より4月15日に監査を行い、財務諸表等の正確妥当なことの報告があった。

第2号議案から第5号議案について一括して意見を求めたが特に意見はなく了承された。

（７） 第６号議案 基本財産取り崩しの件

理事長より以下のような説明があった。

評議員会に下記の提案をする。

本件は、定款第１８条２項により、評議員の３分の２以上に当たる多数をもって決議を行う。

ここ８年間、寄付金納入率の低下及び財産運用利子の低減により収入が大幅に減少している。新入生保護者に「ご寄付のお願い」の回数を増やし、また同窓会（東叡会）やＰＴＡ・ＯＢ会にも「ご寄付のお願い」を広げてきた。一方、管理費や事業費の節減に努めてきたが、残念ながら、単年度収支が８年間連続して赤字となっている。年度末の一般正味財産（流動資産）が少なくなり、次年度以降の運営に支障をきたす事が懸念される。

ついては、基本財産の定期預金８４，０００千円のうち３，０００千円を取崩し、流動資産の普通預金に繰入をする。

これに伴い、定款 附則 別表 基本財産（第５条関係）の定期預金８４百万円を定期預金８１百万円に書き換える。

第６号議案について意見を求めたが特に意見はなく承認された。

（８） 第７号議案 平成２８年度評議員会開催の件

理事長より以下の通り提案があった。

平成２８年度の評議員会（第６回評議員会）を平成２９年５月２７日（土）に開催を提案する。

（審議内容：平成２８年度の事業報告、収支決算、理事選任、基本財産取崩し）

（９） 第８号議案 補充評議員候補推薦の件

理事長より以下の人事について説明と提案があった。

現評議員の任期は、平成２８年５月２８日より４年間であるが、年度の切り替え時期にあたり下記５名の評議員から辞任の申し出があった。ついては、下記５名の補充評議員を評議員選定委員会に推薦する。

〔辞任〕 ５名

〔補充選任〕 ５名（ＰＴＡ；４名、学校；１名）

（１０） 第９号議案 平成２９年度評議員選定委員選任の件

理事長より以下の人事について説明と提案があった。

平成２９年度評議員選定委員に下記の５名を選任する。

（任期は平成２９年５月末日から平成３０年５月末日の１年間）

（１１） 第１０号議案 補充理事候補推薦の件

理事長より以下の人事について説明と提案があった。理事の定数は１２名なので理事を１名増員する。

理事の任期は、平成 28 年 5 月 28 日より 2 年間であるが、年度の切り替え時期にあたり下記 4 名の理事から辞任の申し出があった。ついては、下記 4 名の補充理事（理事は 6 名以上 12 名以内）及び 1 名の新任理事を推薦し、評議員会に提案する。

〔辞任理事〕 4 名（PTA；2 名、学校；2 名）

〔補充理事〕 5 名（PTA；2 名、学校；2 名、PTAOB 会；1 名）

第 7 号より第 10 号議案について意見を求めたが特に意見はなく承認された。

（12）報告事項

報告事項 1. 理事長及び常務理事の職務執行状況報告

（2017 年 1 月 1 日～3 月 31 日）

理事長が別紙のとおり職務執行状況を説明した。

報告事項について意見を求めたが特に意見はなく了承された。

〔その他〕

1. その他理事長より説明のあった事項

- ① 評議員会が終わったら、6 月 30 日までに事業報告と会計報告を提出する。
- ② 山荘の修繕については大規模修繕を控えているので、常務理事と相談の上、最小限の修繕をすることとする。
- ③ 男子バレーボール部が関東大会に出場することとなった。都立高校としては快挙なので、遠征するためのバスのチャーター代 100,000 円の助成を行う。

クラブ助成は理事会では選別が難しいため、学校に今回のような助成が必要なクラブを選定していただきたい。強化したクラブは強くなって大会等で勝ち進んで遠征するようになったので費用がかかる。このようなクラブ助成についてはあらためて機会を作って話し合う必要がある。

この件については特に意見はなく承認された。

2. 文学歴史散歩コース（散歩会）のご案内

第 1 回 2017 年 10 月 14 日（土） 目黒・恵比寿コース

第 2 回 2017 年 11 月 18 日（土） 自由が丘・九品仏・等々力溪谷コース

第 3 回 2017 年 12 月 9 日（土） 皇居一周コース

次回の理事会は、2018 年 2 月 10 日（土）に開催予定。

第14回理事会議事録

- 1 日時 平成29年2月4日(土) 午後1時30分～2時50分
- 2 場所 台東区上野公園10-14 東京都立上野高等学校 校長室
- 3 出席者 理事現在数 11名 定足数 6名
出席者 以上8名
欠席 以上3名
同席者 監事 以上1名

4 議題

[審議事項]

- 第1号議案. 平成29年度 事業計画(案)
第2号議案. 平成29年度 収支予算書(案)
第3号議案. 資金調達及び設備投資の見込みを記載した事項
第4号議案. 上ノ原山荘大規模改修資金管理規定の改定

[報告事項]

- 報告事項1. 平成28年度 事業中間報告
報告事項2. 平成28年度 会計中間報告(12月現在)
報告事項3. 理事長及び常務理事の職務執行状況報告
(2016年5月31日～12月31日)
報告事項4. 上ノ原山荘竣工50周年記念事業について

5 議事の経過及び結果

- (1) 議長及び議事録署名 議長は理事会を招集する理事長が務め、出席者の報告を受け、理事会の成立を確認した後、本理事会の議事録署名は公益財団法人上高会定款第31条に基づき出席した理事長及び監事が記名押印する。

(2) 第1号議案 平成29年度 事業計画(案)

理事長より資料に基づき説明した。

1. 青少年育成事業
- ・クラブ活動の合宿助成
 - ・クラブ活動の助成
 - ・勉強合宿への助成

2. 生涯学習事業
 - ・文学・歴史コース散歩会
 - ・PTA山荘研修助成
 - ・PTA・OB会宿泊研修助成
 - ・東叡会（同窓会）宿泊研修助成
3. その他

第1号議案について意見を求めた。

理事長：PTAOB会の宿泊研修助成については、開催は隔年であるが予算は毎年立てている。また上ノ原山荘の検討委員会の活動はここでは明記していない。委員会の答申を待つ。

第1号議案について他に意見を求めたが、特に意見はなく承認された。

(3)第2号議案 平成29年度 収支予算書(案)

理事長より資料に基づき説明した。

それに先立って、本年から収支予算書を内閣府の仕様に基づき、書類を作成した。今後はこの仕様で作成してゆく。慣れないと見にくいので、以前の仕様による収支決算書（案）は別紙に添付した。

当財団は収益事業会計はないので、公益目的事業会計のみである。また寄付金は、公益目的会計1は96%、2は6%に振り分けられている。

収入予算額	3,233,000 円（寄付金：200 万円、事業収益：120 万円）
支出予算額	4,860,000 円（事業費：407 万円、管理費：79 万円）

理事長より補足説明あり。

平成28年度は老朽化が進み電気系統に故障がありその修繕費が100万円ほどかかった。平成29年度も修繕費を上ノ原山荘大規模改修資金を取崩す。

収入の不足分は5月の理事会で決定し流動資産から取り崩す。額は寄付金がいくら集まるかによって決定する。支出は切り詰めているためこれ以上減額できない。

第2号議案について意見を求めたが特に意見はなく承認された。

(4)第3号議案 資金調達及び設備投資の見込みを記載した事項

理事長より資料に基づき説明した。

内閣府からの指摘によって、資金調達の見込みと設備投資の予定がない場合も、その旨を記載した文書を提出しなければならず、承認をいただきたい。

(5)第4号議案 上ノ原山荘大規模改修資金管理規定の改定

理事長より資料に基づき説明した。(補足として寄付金管理規定も添付)

昨年、上ノ原山荘の改修資金として、積み立て限度額(目標額)を

23,000千円として積み立てる案が承認されたが(以前は

13,000千円)期日が決定していなかったため、積み立て期間を平成32年度までとする事を提案する。

平成23年5月28日 制定

平成28年5月28日 積み立て限度額の改正

平成29年2月4日 積み立て期日の改正

これらの限度額や期間は理事会で承認される必要がある。

第3号議案・第4号議案について一括して意見を求めたが特に意見はなく了承された。

報告事項1. 平成27年度 事業中間報告

理事長より資料に基づき説明した。

事業計画に基づき、青少年育成事業として、クラブ活動の合宿助成、勉強合宿への助成を行い成果を上げた。1名につき2,000円、1年生101名分の助成を行った。本校以外の葛飾総合高校のクラブが山荘を利用し成果をあげた。

また生涯学習事業として、文学・歴史コース散歩会を実施し74名の参加者を得たほか、PTA山荘研修やPTA・OB会バス研修への助成を行い、成果をあげた。

報告事項1について意見を求めた。

理事：散歩会はどうなっているか。

理事長：散歩会の講師料は年間3回で6万円を計上している。雨が降っても中止はしないことになっている。今まで中止になったことはない。ホームページなどにより東叡会からの参加が増加している。

報告事項 1 について他に意見を求めたが、特に意見はなかった。

報告事項 2. 平成 28 年度 会計中間報告（12 月末現在）

理事長より、平成 28 年度一般会計中間報告、平成 28 年度山荘会計中間決算について、資料に基づき説明をした。以前の仕様による決算書である。

一般会計

収入見込額	17,143,637 円
支出見込額	14,362,420 円
繰越額	2,781,217 円

山荘会計

収入見込額	3,744,083 円
支出見込額	3,474,002 円
繰越額	270,081 円

理事：収入見込みが多いが

理事長：基本財産を 13,000,000 円取り崩した。このうち 10,000,000 円は上ノ原山荘大規模改修積立金として、3,000,000 円は一般会計に繰り入れた。山荘利用状況は別紙のとおりで、1 学年のホームルーム合宿を山荘でやらなくなってからほぼ毎年の利用者は 200～300 泊で推移している。寄付の増加も見込めないことから、年間約 300 万円の赤字が続いている。

報告事項 2 について意見等を求めたが、特に意見はなかった。

報告事項 3. 理事長及び常務理事の職務執行状況報告
(2016 年 5 月 31 日～12 月 31 日)

理事長より資料に基づき説明した。

報告事項 3 について意見等を求めたが、特に意見はなかった。

報告事項 4. 上ノ原山荘竣工 50 周年記念事業

理事長より資料（会計報告）に基づき説明をした。

往復のバス代が非常に高く開催費用を圧迫している。また記念植樹の樹をしだれ桜にしたので、費用がかかった。PTAOB 会会員、東叡会から OB も参加され

て、盛大に意見交換を行った。有意義な周年行事であった。

報告事項４について意見を求めたが、特に意見はなかった。

(5)その他

次回の理事会の予定について説明があった。年度切替えにあたり、理事、評議員の辞職がみこまれるが、新たに推薦名簿が提出されないと理事会を開けない。また議案書は開催案内と同時に配布しなければならないという内閣府からの指摘があり、さらに連休をはさむため、平日の夜間に開催することをお許し願いたい。

この件について特に意見はなく承認された。

次回の理事会は５月１２日（金）に開催する。

第 1 2 回理事会議事録

- 1 日時 平成 2 8 年 4 月 2 3 日 (土) 午後 2 時～ 4 時
- 2 場所 台東区上野公園 1 0 - 1 4 東京都立上野高校 校長室
- 3 出席者 理事現在数 1 2 名 定足数 6 名
出席 1 1 名

欠席 1 名
同席者 監事 1 名

4 議題

[報告事項]

1. 内閣府による立入検査報告
2. 上ノ原山荘大規模修繕について
3. 上ノ原山荘竣工50周年記念の件
4. 理事長及び常務理事の職務執行状況報告
(2016年1月1日～3月31日)

[審議事項]

- 第 1 号議案 平成 2 7 年度事業報告・事業報告附属明細書
- 第 2 号議案 平成 2 7 年度貸借対照表
- 第 3 号議案 平成 2 7 年度損益計算書 (正味財産増減計算書)
- 第 4 号議案 財産目録
- 第 5 号議案 平成 2 7 年度監査報告
- 第 6 号議案 基本財産取崩しの件
- 第 7 号議案 定款変更の件
- 第 8 号議案 評議員会開催の件
- 第 9 号議案 評議員候補推薦の件
- 第 1 0 号議案 平成 2 8 年度評議員選定委員選任の件
- 第 1 1 号議案 平成 2 8 年度理事・監事推薦の件

[その他]

- ・文学歴史散歩コースのご案内
- ・上野原山荘 5 0 周年竣工記念行事について (案) のご案内

5 議事の経過及び結果

- (1) 議長及び議事録署名 議長は理事会を招集する理事長が務め、出席者の報告を受け、理事会の成立を確認した後、本理事会の議事録署名は公益財団法人上高会定款第 3 1 条に基づき出席した理事及び監事が記名押印する。

報告事項 2. 上ノ原山荘大規模修繕についての経過報告

平成28年3月18日(金)山荘にて、理事長、高橋理事と竹花工業株式会社と打合せを行った。

屋根の修繕については、新規に角度のある屋根にする。

その他、洗面所、風呂場、厨房等の改修が必要である事が判明した。

屋根のみ改修するか、全面的に改修するか判断する。

報告事項 2 について意見を求めた。

- 理 事 : 営利目的ではなくても保健所の許可は前提条件としているのか。
- 理事長 : 保健所の指導は設備等の衛生上の観点から指導を受ける。宿泊業の許可ではない。従業員は保健所の講習を受ける必要がある。衛生的かどうかの判断であり、現状の厨房設備でも認可される可能性はある。
- 理 事 : 建物が古いので大きく改修すると市役所や県土木事務所に建築確認申請を出さなければならないのではないかな。
- 理事長 : 屋根のふき替えなので、面積が増えるわけでもないし、用途が変更されるわけでもない。また消防については宿泊所で認可され消防法の指導に従っている。
- 理 事 : 屋根の改修について、既存の屋根の上に大きい屋根をかぶせるしかない。傾斜が緩いと松葉がたまり雪が落ちない。これに1200万円～1500万円かかる。
- また水回りの改修であるが、風呂、トイレ、洗面所を全部作り直したら、2000万円かかる。
- さらに厨房および機器の全面改修をすれば1000万円かかる。このほかに毎年運営費用だけで300万円の赤字である。
- それだけのお金をかけて回収する必要があるか、学校側の意見を聞き、利用の可能性を探るなど、今後のことを考える必要がある。周辺の敷地を買わないかというオファーもあり、選択肢としてやめることも考える必要があるのではないかな。
- 理事長 : 長期的な計画を立てて段階的に改修をする。取り合えず喫緊の改修が必要な屋根だけやる。
- 理 事 : 4000～5000万円のお金をかけて、生徒にもっと泊まってもらえることができるのか。改修をしたが宿泊は増えないのでは意味がない。折り合いをどうつけるかだが。
- まわりの土地を買ってコテージのキャンプ場にするのはどうか。
- 理事長 : 公益財団法人なので、用途変更の許認可はむずかしく、新たな事業はできない。
- 理 事 : 雨漏りだけ修理して、他は何もせず使えないか。
- 理事長 : ボイラーも古く、湯量が少なく風呂と厨房へお湯が行き届かない。今まで通りちょこちょこ修理すると、設備は古いままだし、利用はだんだん少なくなる。

報告事項 2 について他にも意見を求めた。特に意見はなかった。

報告 3. 上ノ原山荘竣工50周年記念の件

理事長より資料に基づき説明がされた。

報告事項 3 について意見を求めた。

理 事：前回40周年はなにをやったか。

理事長：前回40周年は26名が参加、講演会や植樹を行った。今回もこういったイベントを考えている。

理 事：今年はPTAOB会の山荘研修が予定されているが。

理 事：山荘をどうすべきか視察という形にして、将来を考える記念行事としたい。

理事長：行事が終わったら修理の工事に入る予定。

報告事項 3 について他にも意見を求めたが、特に意見はなかった。

報告 4．理事長及び常務理事の職務執行状況報告（2016.01～3）

理事長より資料に基づき説明した。

報告事項 4 について意見等を求めたが、特に意見はなかった。

（2）審議事項

第 1 号議案 平成 2 7 年度 事業報告及び事業報告附属明細書

理事長より資料に基づき説明した。

なお事業報告附属明細書は内閣府の指導により作成、添付した。

事業計画に基づき、青少年育成事業として、クラブ活動の合宿助成、勉強合宿への助成を行い、成果を上げた。また生涯学習事業として、文学・歴史コース散歩会を実施し 7 4 名の参加者を得たほか、PTA山荘研修への助成を行い、成果をあげた。

第 1 号議案について意見を求めたが、特に意見はなく承認された。

第 2 号議案 平成 2 7 年度 貸借対照表

理事長より資料に基づき説明した。

資産の部

流動資産	3,101,014円
------	------------

固定資産合計	113,050,018円
--------	--------------

資産合計	116,151,018円
------	--------------

負債の部

流動負債、固定負債	0円
-----------	----

負債合計	0円
------	----

正味財産合計

前年度正味財産期末残高 118,732,924円

本年度正味財産期末残高 116,151,108円

正味財産の減額 △2,581,906円

第2号議案について意見を求めたが、特に意見はなく承認された。

第3号議案 平成27年度 損益計算書（正味財産増減計算書）
及び正味財産増減計算書内訳書

理事長より資料に基づき説明した。

主な経常収益

寄付金収入 1,319,000円

事業収入 1,043,000円

基本財産取り崩し 3,000,000円

主な経常費用

事業費 1,027,914円

管理費 705,123円

山荘維持管理費 3,337,726円

年間260万円程度の赤字となる。

第3号議案について意見を求めたが、特に意見はなく承認された。

第4号議案 財産目録

理事長より資料に基づき説明した。

流動資産

現金 20,120円

普通貯金（6冊通帳） 3,080,894円

流動資産合計 3,101,014円

固定資産

基本財産 97,690,000円

特定資産 12,609,704円

その他資産 2,750,300円

本年度期首正味財産 118,732,924円

本年度期末正味財産 116,151,108円

本年度期末差引増減 △2,581,906円 本年度最終赤字

第4号議案について意見を求めたが、特に意見はなく承認された。

第5号議案 平成27年度 監査報告

宮寺監事より資料に基づき監査報告があった。

第5号議案について意見を求めたが、特に意見はなく承認された。

第6号議案 基本財産取崩しの件

評議員会に下記の提案をする。

本件は、定款第18条2項により、評議員の3分の2以上に当たる多数をもって決議を行う。

ここ7年間、寄付金納入率の低下及び財産運用利子の低減により収入が大幅に減少している。新入生保護者に「ご寄付のお願い」の回数を増やし、また同窓会(東叡会)やPTA・OB会にも「ご寄付のお願い」を広げてきた。一方、管理費や事業費の節減に努めてきたが、残念ながら、単年度収支が7年間連続して赤字となっている。年度末の一般正味財産(流動資産)が少なくなり、次年度以降の運営に支障をきたす事が懸念される。また、上ノ原山荘改修資金の不足が見込まれる。

については、基本財産の定期預金97,000千円のうち3,000千円を取崩し、流動資産の普通預金に繰入をする。また10,000千円を取崩し、特定資産の上ノ原山荘大規模改修資金へ繰り入れる。

これに伴い、定款 附則 別表 基本財産(第5条関係)の定期預金97百万円を定期預金84百万円に書き換える。

理事長が説明をした。今年度の預金取り崩しは300万円とする。活動資金とする。また修繕費が足らなくなると困るので、新たに1000万円を取り崩し、特定資産に繰り入れ、山荘改修費に繰り入れる。評議員会にて決議する。

6号議案について意見を求めた。

小山理事:都立高校では各学校が持っている施設を解散し、サテライト事業に援助する方向にある。収入を寄付金に頼っているため、利用が増えたとさらに赤字になる。またこのような施設では現代の生徒は満足しない。山荘自体現在のニーズに合っていない。赤字を出してまでやる事業かどうか。

理事長:今回改修予定の屋根には積み立てている予算があるので、事業はできる。10月に着工して2カ月くらいで完工、年内にはできる。

理事:屋根に特化した詳細な見積もりをとると、1260万円ですまないのでは、もっとかかるのではないか。応急処置的なものでもっと安くできないか。

理事:山荘については意見が多々ある。高額な費用をかけた改修には疑問もある。すぐに結論は出さず、雨漏りを直すなど最小限のお金をかけて改修したらどうか。そのうえで、学校、東叡会、上高会等の団体から構成される検討委員会を立ちあげ意見をまとめる。東叡会などの大先輩ははずして、現役の人々の意見をきいて生徒にメリットがあるかどうかを重点に検討する。委員会の人選は、各団体、東叡会が高柳理事、PTA・OB会が小山理事、現PTA会長、学校長の4人の方に各団体1~2名の人選をお願いする。上高会の周年式典までに人選をすませ、組織を立ち上げ、式典に出てもらい検討

をしてもらう。

理 事：今回の屋根の改修は雨漏り防止の応急的改修とする。ボイラーなど早急に修理のいるものも必要最小限とする。そして検討委員会の決定を待つことにしたらどうか。

理事長：検討委員会を設置する方向で調整する。

各関係団体に検討委員を選出しいただく要請文を作成し、各関係団体の長へ送付しますので、よろしくお願いいたします。

6号議案について他に意見を求めたが、この件については特に意見はなく了承された。

第7号議案 定款変更の件

1. 第5章第19条 評議員会の議事録について

公益財団法人上高会定款第5章第18条に基づき出席した評議員及び理事は、前項の議事録に記名押印する。

改正案：理事長及び出席した評議員1名を選任に、議事録に記名押印する。

この改正案について、宮寺監事、江本理事より以下の文に直したほうが良いとの意見があった。

再改正案：出席した理事長及び出席した評議員より1名を選任し、両名は議事録に記名押印する。

細かい文言は理事長に一任する。

2. 第7章第31条 理事会の議事録について

公益財団法人上高会定款第7章第31条に基づき出席した理事及び監事が記名押印する。

改正案：出席した理事長及び監事は、議事録に記名押印する。

この改正案について、宮寺監事、江本理事より以下の分に直したほうが良いとの意見があった。

再改正案：出席した理事長及び出席した監事より1名を選任し、両名は議事録に記名押印する。

3. 第6章第20条 役員

2 理事の内1名を理事長、3名を常務理事とする。

改正案：理事の内1名を理事長、2名を常務理事とする。

7号議案について他に意見を求めたが、特に意見はなく承認された。

第8号議案 平成27年度評議員会開催の件

平成27年度の評議員会(第5回評議員会)を平成28年5月28日(土)に開催を提案する。

(審議内容：平成27年度の事業報告、収支決算、理事・監事選任、基本財産取崩し、定款変更)

8号議案について意見を求めたが、特に意見はなく承認された。

第9号議案 評議員候補推薦の件

下記12名の評議員候補を評議員選定委員会に推薦する。

渡邊 圭子 P T A (69 期)
石川 信子 P T A (69 期)
榎本 みどり P T A (70 期)
山崎 薫 P T A (70 期)
滝田 敬子 P T A (70 期)
大塚真紀子 P T A (71 期)
齋藤 紀子 PTA-OB 会 (64 期)
田中千鶴子 PTA-OB 会 (65 期)
奥村 尚子 PTA-OB 会 (66 期)
各務 通子 東叡会 (21 期)
宇田川靖子 東叡会 (40 期)
黒崎 正喜 主幹教諭

第10号議案 平成28年度評議員選定委員選任の件

平成28年度評議員選定委員に下記の5名を選任する。

(任期は平成28年5月末日から平成29年5月末日の1年間)

内形 みゆき 外部委員 3 学年 (69 期)
古田島由佳子 外部委員 2 学年 (70 期)
齋藤紀子 評議員 PTAOB 会 (64 期)
岡田一浩 監事 教員
小峰博子 事務局 職員

第11号議案 理事・監事候補推薦の件

下記11名の理事、2名の監事を推薦し、評議員会に提案する。

[理事] 春谷 幸吉 (PTA-OB 会：元 PTA 会長 58 期)
松原 敏子 (PTA-OB 会： 幹事 60 期)
高橋 寛 (PTA-OB 会：元 PTA 会長 67 期)
加藤 直樹 (PTA-OB 会：前 PTA 会長 68 期)
今村 政弘 (PTA：PTA 会長予定 69 期)
安田 早苗 (PTA:PTA 副会長予定 69 期)
高柳 良夫 (東叡会副会長:7 期)
小林 輝夫 (東叡会:27 期)
江本 敏男 (学校長)
池田 茂樹 (副校長)
相馬 義則 (経営企画室長)

[監事] 宮寺 利幸 (東叡会:31 期)
岡田 一浩 (教員)

第9, 10, 11 議案について理事長が各団体からの資料に基づき説明した。

第 9, 10, 11 議案について一括して意見を求めたが、特に意見はなく承認された。

[その他]

5. 文学歴史散歩コースのご案内

- ① 10月15日(土) 横浜界限Ⅱみなとみらいコース
- ② 11月12日(土) 四ツ谷・赤坂見附・青山コース
- ③ 12月 3日(土) 三鷹・井の頭公園・吉祥寺コース

6. 連絡事項

- ・次回の理事会(新理事)は、2016年5月28日(土)に開催する。

第 1 1 回理事会議事録

1 日時 平成 2 8 年 1 月 3 0 日 (土) 午後 1 時 3 0 分～ 3 時 2 0 分

2 場所 台東区上野公園 1 0 - 1 4 東京都立上野高等学校 校長室

3 出席者 理事現在数 1 2 名 定足数 6 名

出席者 1 0 名

欠席 2 名

同席者 監事 1 名

4 議題

[報告事項]

報告事項 1. 平成 2 7 年度 事業中間報告

報告事項 2. 平成 2 7 年度 会計中間報告

報告事項 3. 理事長及び常務理事の職務執行状況報告
(2015年5月31日～12月31日)

[審議事項]

第 1 号議案. 平成 2 8 年度 事業計画(案)

第 2 号議案. 平成 2 8 年度 一般会計予算(案)

第 3 号議案. 平成 2 8 年度 山荘会計予算(案)

5 議事の経過及び結果

- (1) 議長及び議事録署名 議長は理事会を招集する理事長が務め、出席者の報告を受け、理事会の成立を確認した後、本理事会の議事録署名は公益財団法人上高会定款第 31 条に基づき出席した理事及び監事が記名押印する。

報告事項 1. 平成 2 7 年度 事業中間報告

理事長より資料に基づき説明した。

事業計画に基づき、青少年育成事業として、クラブ活動の合宿助成、勉強合宿への助成を行い、成果を上げた。また生涯学習事業として、文学・歴史コース散歩会を実施し 7 4 名の参加者を得たほか、P T A 山荘研修や P T A ・ O B 会バス研修への助成を行い、成果をあげた。

報告事項 1 について意見を求めた。

理事 : クラブ活動での山荘使用状況はどうなっているか。

理事長 : 3 クラブ (美術部、演劇部、天文地学部) が合宿で山荘を使用し、助成を行った。

山荘を使わなくても合宿の指導を O B が行う場合、旅費の補助をしている。

また男子バレー部は関東大会に出場するなど強豪クラブであり、特例として助成を行った。

- 理事 : 助成の基準はどうなっているか。
- 理事長 : 合宿で山荘を使用するクラブと、旅費を助成するクラブとの二本立てで、さらに申請のあったクラブに助成を行っている。
- 理事 : 山荘使用クラブの一回の合宿の泊数はどのくらいか。
- 理事長 : 各クラブとも3泊4日である。
- 理事 : 他の高校から山荘を使いたいとの要請があった場合はどうするのか。
- 理事長 : 上野高校在校生の使用を優先している。空いているところは申し込み順としている。
今年度は葛飾総合高校の天文地学部が2泊3日の合宿を行った。顧問が上野高校から転任した教諭であったから、在校生扱いとした。

報告事項1について他に意見を求めたが、特に意見はなかった。

報告事項2. 平成27年度 会計中間報告

理事長より、平成27年度一般会計決算見込み、平成27年度山荘会計決算見込みについて、資料に基づき説明をした。

一般会計

収入見込額	7,218,073 円
支出見込額	4,170,083 円
繰越額	3,047,990 円

山荘会計

収入見込額	3,371,085 円
支出見込額	3,255,815 円
繰越額	115,270 円

報告事項2について意見等を求めたが、特に意見はなかった。

報告事項3. 理事長及び常務理事の職務執行状況報告 (2015年5月31日～12月31日)

理事長より資料に基づき説明した。

報告事項3について意見等を求めたが、特に意見はなかった。

(2)第1号議案 平成28年度 事業計画(案)

理事長より資料に基づき説明した。

1. 青少年育成事業
 - ・クラブ活動の合宿助成
 - ・勉強合宿への助成
2. 生涯学習事業
 - ・文学・歴史コース散歩会
 - ・PTA山荘研修助成
 - ・PTA・OB会宿泊研修助成
 - ・東叡会（同窓会）宿泊研修助成
3. その他
 - ・上野原山荘50周年記念事業
 - ・上野原山荘大規模改修工事

第1号議案について意見を求めた。

理事：50周年記念行事とはどんなことをするのか。

理事長：前回40周年では講演会、功労者の表彰、植樹などを行った。
50周年も同等の内容と考えている。

理事：PTA0B会の宿泊研修とバッテイングさせたらどうか。

理事長：現在のところ、9月の下旬か10月の上旬を考えている。山荘の
収容人数は40名なので収容人数がどうか。スケジュールは次回
の理事会にて報告する。

理事：山荘大規模改修工事について伺いたい。

理事長：大雪による屋根の破損と劣化が進んだため、屋根の改修を積み立
てておいた大規模改修工事のための予算で行いたい。10月から
始めて、平成28年中に終了したい。

理事：施工業者の作った見積もりなので、さらに設計業者の意見を聞く
べきである。

理事長：検討する。地元の業者を最優先にえらんだ。一級建築士である高
橋理事のご意見をぜひ伺いたい。

理事：OBなどが使う、思い入れのある建物なので、先行投資として魅力
ある施設とするための改修にしたほうがよい。安い宿泊施設は他
にもある。

理事：合い見積もりを取るとか、他の人の意見を聞いたほうが良い。

理事長：見積もりはあくまでもたたき台として優先順位をつけるため提示
したものである。費用は大規模修繕のための特別会計の予算をあ
てるため、全部はできない。屋根の工事は緊急に必要である。

理事：勉強合宿としては使えないのか。

理事：勉強合宿は現在100名以上の規模で行っている。上ノ原山荘はキャパシティが小さいため使い勝手が悪い。しかし一般の施設がオリンピックのため改修工事に入るところが多く、宿泊先が少なくなっている。使えればよいのだが。

第1号議案について他に意見を求めたが、特に意見はなく承認された。

(3)第2号議案 平成28年度 一般会計予算(案)

理事長より資料に基づき説明した。

収入予算額	5,099,390 円（寄付金：200 万円、前期繰越金：305 万円）
支出予算額	5,099,390 円（事業費：164 万円、管理費：83 万円、 山荘繰入金：200 万円、予備費：63 万円）

(4)第3号議案 平成28年度 山荘会計予算(案)

理事長より資料に基づき説明した。

山荘会計

収入予算額	3,279,040 円（事業収入：120 万円、一般会計繰入：200 万円）
支出予算額	3,279,040 円（業務委託費：175 万円、通信・旅費：11 万円、 光熱水費：45 万円、保険：25 万円、消耗品等：31 万円、予備費：40 万円）

山荘大規模改修会計

収入予算額	12,609,693 円（上ノ原山荘大規模改修資金：1261 万円）
支出予算額	12,609,693 円（屋根等の修理：1261 万円）

第2号議案・第3号議案について一括して意見を求めた。

理事：校章はなくなるのか。

理事：東叡会で校章バッチを作って全生徒に配布することになった。

第2，3号議案について他に意見を求めたが、特に意見はなく承認された。

(5)その他

次回の理事会は4月23日(土)に開催する。

第10回理事会議事録

- 1 日時 平成27年4月25日(土) 午後2時～3時45分
- 2 場所 台東区上野公園10-14 東京都立上野高等学校 校長室
- 3 出席者 理事現在数 11名 定足数 6名
出席者 8名
欠席 3名
同席者 1名

4 議題

[報告事項]

- 報告事項1. 理事長及び常務理事の職務執行状況報告
- 報告事項2. 東京都立上野高等学校創立90周年会計報告

[審議事項]

- 第1号議案. 平成26年度事業報告
- 第2号議案. 平成26年度貸借対照表
- 第3号議案. 平成26年度損益計算書(正味財産増減計算書)
- 第4号議案. 財産目録
- 第5号議案. 平成26年度監査報告
- 第6号議案. 基本財産取り崩しの件
- 第7号議案. 補充評議員候補推薦の件
- 第8号議案. 平成27年度評議員選定委員選任の件

5 議事の経過及び結果

- (1) 議長及び議事録署名 議長は理事会を招集する理事長が務め、出席者の報告を受け、理事会の成立を確認した後、本理事会の議事録署名は公益財団法人上高会定款第31条に基き出席した理事及び監事が記名押印する。

報告事項1. 理事長及び常務理事の職務執行状況報告
(2015年1月6日～4月25日)

理事長より資料に基づき説明した。

報告事項2. 東京都立上野高等学校創立90周年会計報告

理事長より資料に基づき説明した。

100万円を助成したが、約21万円の返金があった。返金は雑収入にて処置いたしました。

審議事項

第1号議案 平成26年度事業報告

理事長より資料に基づき説明した。

第9回理事会にて報告した内容に変わりはありません。

事業計画に基づき、青少年育成事業として、クラブ活動の合宿助成、勉強合宿への助成を行い、成果を上げた。上野高校90周年事業へは役員を送り、費用の一部を助成し成功の一助となった。また生涯学習事業として、文学・歴史コース散歩会を実施し84名の参加者を得たほか、PTA山荘研修やPTA・OB会山荘研修への助成を行い、成果をあげた。

その他、農産物委託契約により、山荘宿泊者が、馬鈴薯、玉蜀黍、南瓜、茄子等の農作業、および収穫実習を行った。

第1号議案について意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

第2号議案 平成26年度 貸借対照表

第2号議案から第5号議案まで説明後に一括して質問・決議を伺いたく、ご協力をお願いいたします。

理事長より資料に基づき説明した。

流動資産 2,885,399 円、固定資産 115,847,525 円、資産合計 118,732,924 円、負債 0 円、指定正味財産 115,847,525 円、一般正味財産 2,885,399 円、負債及び正味財産合計 118,732,924 円であった。

(平成26年度収支は3,544,767円の減収であった)

第3号議案 平成26年度 損益計算書(正味財産増減計算書)

理事長より資料に基づき説明した。

経常収益 5,504,852 円、経常費用 5,752,053 円、当期経常減額 247,201 円、一般正味財産期末残高 2,885,399 円、指定財産期末残高 115,847,525 円、正味財産期末残高 118,732,924 円であった。

第4号議案 財産目録

理事長より資料に基づき説明した。

現金 31,984 円、普通預金 2,853,415 円、基本財産 100,690,000 円、上ノ原山荘大規模改修資金 12,407,225 円、その他資産 2,750,300 円、正味資産合計 118,732,924 円であった。

第5号議案 監査報告

監事より監査報告が行われた。

第2、3、4、5号議案について意見を求めたが、特に意見はなく承認された。

第6号議案 基本財産取り崩しの件

理事長より資料に基づき説明した。基本財産取崩しには、評議員会の決議（評議員の3分2以上に当たる多数）が必要であり、評議員会に下記を提案する。
寄付金の納入率低下等により年度末には一般正味財産（流動資産）が少なくなり次年度以降の運営に支障をきたす事が懸念されるため、基本財産の定期預金100,000千円のうち3,000千円を取崩し、流動資産の普通預金に繰入する。これに伴い、定款 附則 別表 基本財産(第5条関係)の定期預金100百万円を定期預金97百万円に書き換える。

第6号議案について意見等を求めたが、特に意見はなく承認された

第7号議案 補充評議員候補推薦の件

理事長より資料に基づき説明した。

現評議員の任期は、平成24年4月1日から4年間であるが、年度切り替え時期に あたり4名の評議員から辞任の申し出があったため、下記4名の補充評議員を評議員選定委員会に推薦する。

〔辞任〕	倉持理恵	PTA(67期)	卒業
	田中浩美	PTA(67期)	卒業
	佐藤智恵子	PTA(68期)	理事就任予定
	千田正三	主幹教諭	移動
〔補充専任〕	石川信子	PTA(69期)	会計の予定)
	渡邊圭子	PTA(69期)	書記の予定)
	榎本みどり	PTA(70期)	副会長の予定)
	黒崎正喜	主幹教諭	総務部

第7号議案について意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

第8号議案 平成27年度評議員選定委員選任の件

平成27年度評議員選定委員に下記の5名を選任する。

西海枝奈美	外部委員(重任)	3学年(68期)	PTA監査予定)
田中規子	外部委員(新任)	2学年(69期)	PTA監査予定)
青山八重子	評議員(重任)	PTA・OB会(62期)	
岡田一浩	監事(新任)	教員	
小峰博子	事務局(重任)	職員	

第8号議案について意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

〔その他〕

1. 補充理事、監事候補の件

理事、監事の任期は、平成26年4月1日より2年間であるが、年度の切り替え時期にあたり下記3名の理事、1名の監事から辞任の申し出があった。については下記4名の補充理事、1名の補充監事を推薦し、評議員会に提案する。

〔辞任理事〕	岡田正治	学校長	異動
	飯盛博一	経営企画室長	異動
	高橋雅美	PTA(67期 PTA副会長) 卒業	

〔補充理事〕	加藤直樹	PTA(68期	PTA会長の予定)
	佐藤智恵子	PTA(68期	PTA副会長の予定)
	江本敏男	学校長	
	相馬義則	経営企画室長	

〔辞任監事〕	平須賀和昭	教員
--------	-------	----

〔補充監事〕	岡田一浩	教員
--------	------	----

2. 文学歴史散歩コースのご案内

- ① 10月10日(土) 高輪・白金台コース
- ② 11月 7日(土) 池上・大森山王コース
- ③ 12月 5日(土) 京橋・日本橋・人形町コース

3. 連絡事項

5月30日(土)14:00～15:30 第4回評議員会(現評議員)
次回の理事会は2016年1月30日(土)を予定しております。

第9回理事会議事録

- 1 日時 平成27年1月31日(土) 午後1時30分～3時20分
- 2 場所 台東区上野公園10-14 東京都立上野高等学校 校長室
- 3 出席者 理事現在数 11名 定足数 6名
出席者 9名、 欠席 2名、 同席者 2名

4 議題

[報告事項]

- 報告事項1. 都立上野高校創立90周年記念事業への協力の件
- 報告事項2. 平成26年度 事業中間報告
- 報告事項3. 平成26年度 会計中間報告
- 報告事項4. 理事長及び常務理事の職務執行状況報告
(2014年5月31日～12月31日)

[審議事項]

- 第1号議案. 平成27年度 事業計画(案)
- 第2号議案. 平成27年度 一般会計予算(案)
- 第3号議案. 平成27年度 山荘会計予算(案)

5 議事の経過及び結果

- (1) 議長及び議事録署名 議長は理事会を招集する理事長が務め、出席者の報告を受け、理事会の成立を確認した後、本理事会の議事録署名は公益財団法人上高会定款第31条に基づき出席した理事及び監事が記名押印する。

報告事項1. 都立上野高校創立90周年記念事業への協力の件
理事長より資料に基づき説明した。

1月13日に創立90周年記念式典、記念祝賀会が執り行われた。

報告事項1について意見等を求めたが、特に意見はなかった。

報告事項2. 平成26年度 事業中間報告

理事長より資料に基づき説明した。

事業計画に基づき、青少年育成事業として、クラブ活動の合宿助成、勉強合宿への助成を行い、成果を上げた。上野高校90周年事業へは役員を送り、費用の一部を助成し成功の一助となった。また生涯学習事業として、文学・歴史コース散歩会を実施し84名の参加者を得たほか、PTA山荘研修やPTA・OB会山荘研修への助成を行い、成果をあげた。

報告事項2について意見を求めた。

理事：地元での利用者はお年寄りが多いのですか。

理事長：今年度ではないが、幼児教育の財団法人が森の散策の際の休憩所としてホールを利用した。

理事：高齢者の団体にも声をかけたらどうか。

理事長：検討します。

報告事項2について他に意見を求めたが、特に意見はなかった。

報告事項3. 平成26年度 会計中間報告

理事長より、平成26年度一般会計決算見込み、平成26年度山荘会計決算見込みについて、資料に基づき説明をした。

報告事項3について意見等を求めたが、特に意見はなかった。

報告事項4. 理事長及び常務理事の職務執行状況報告 (2014年5月31日～12月31日)

理事長より資料に基づき説明した。

報告事項4について意見等を求めたが、特に意見はなかった。

(2)第1号議案 平成27年度 事業計画(案)

理事長より資料に基づき説明した。

1. 青少年育成事業

- ・クラブ活動の合宿助成
- ・勉強合宿への助成

2. 生涯学習事業

- ・文学・歴史コース散歩会
- ・PTA山荘研修助成
- ・PTA・OB会宿泊研修助成

3. その他 ・本校校章入りの記章・鈕を制作し、希望生徒への譲渡

第1号議案について意見を求めた。

理事：もう少し山荘の有効利用を考えてはどうか。

理事：前年度の理事会で前副校長から奉仕体験に山荘を利用してはどうかと意見があったが。

理事長：奉仕活動については、学校側といろいろと相談をしてきた。

単位を取るためには教員の付き添いが必要で、そこがひとつのネックとなっているため今年度の事業計画にはのせていない。
将来的には是非実現させたい。

第1号議案について他に意見を求めたが、特に意見はなかった。

(3)第2号議案 平成27年度 一般会計予算(案)

理事長より資料に基づき説明した。

(4)第3号議案 平成27年度 山荘会計予算(案)

理事長より資料に基づき説明した。

第2号議案・第3号議案について一括して意見を求めた。

理事：火災保険はどれくらいおりるのか。

理事長：建て替える為の費用は出ると思います。

理事：山荘の屋根の改修の件ですが、いろいろな方法があると思うので情報を集めて検討して欲しい。

理事長：検討します。

理事：屋根の改修も良いのですが、利用者を増やすにはお風呂等の内部の改修も検討するべきでは。

理事長：利用者増加に向けて理事会として努力したい

理事長：近年、山荘に不審者が侵入するという事があった。

その対策として防犯カメラの設置をしたい。

理事：耐震補強はどうなんでしょうか。

理事長：耐震補強に関しては大丈夫と聞いています。

第2号議案・第3号議案について他に意見を求めたが、特に意見はなかった。

(5)その他

次回の理事会は4月25日(土)に開催する。

第8回理事会議事録

- 1 日時 平成26年5月31日(土) 午後3時30分～4時
- 2 場所 台東区上野公園10-14 東京都立上野高等学校 校長室
- 3 出席者 理事現在数 11名 定足数 6名
出席者7名、欠席者4名、同席者1名
- 4 議題
[報告事項] 第3回評議員会報告
[審議事項] 第1号議案 理事長及び常務理事選任の件
- 5 議事の経過及び結果
 - (1) 事務局より理事出席者は7名であり、定足数の6名を上回り理事会が成立している旨、報告があった。また、新理事長が選任されるまでの間の議事進行を事務局が行う旨の説明があり、了承された。
 - (2) 第3回評議員会報告
事務局より第3回評議員会の報告があった。
「平成25年度事業報告、貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)、財産目録、監査報告、基本財産取崩しの件が承認され、併せて新理事、新監事が選任された。」
 - (3) 出席の新理事、新監事の紹介があった。
 - (4) 第1号議案 理事長および常務理事選定の件
事務局より資料に基づき説明した。
「理事長に春谷幸吉、常務理事に原田仁、小山雄志、高柳良夫を選定する。」
第1号議案について意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。
 - (5) 議長を事務局から、春谷理事長に交代した。
 - (6) その他
理事長より下記の説明があった。
 - ① 評議員、評議員選定委員リスト
 - ② 定款
 - ③ 文学・歴史コース散歩会の件
10月11日(土) 鎌倉Ⅲ、材木座コース
11月15日(土) 王子・西ヶ原界限(日光御成街道)
12月13日(土) 浅草橋・両国界限
 - ④ 次回理事会 1月31日(土)を予定
 - (7) 他に意見を求めたが特になく、理事長は理事会の終了を宣した。

第7回理事会議事録

- 1 日時 平成26年5月17日(土) 午後2時00分～2時45分
- 2 場所 台東区上野公園10-14 東京都立上野高等学校 校長室
- 3 出席者 理事現在数 12名 定足数 6名
出席者9名、欠席者3名、同席者1名

4 議題

報告事項

報告事項1. 内閣府公益認定等委員会事務局の指示2件

報告事項2. 上ノ原山荘水道工事実施の件

報告事項3. 理事長及び常務理事の職務執行状況報告

審議事項

第1号議案 平成25年度 事業報告

第2号議案 平成25年度 貸借対照表

第3号議案 平成25年度 損益計算書(正味財産増減計算書)

第4号議案 財産目録

第5号議案 平成25年度 監査報告

第6号議案 基本財産取崩しの件

第7号議案 補充評議員候補推薦の件

第8号議案 平成26年度 評議員選定委員選定の件

その他

1. 新理事、監事候補の件
2. 文学歴史散歩コースのご案内
3. 連絡事項

5 議事の経過及び結果

(1) 議長及び議事録署名

議長は理事会を招集する理事長が務め、出席者の報告を受け、理事会の成立を確認した。本理事会の議事録署名は公益財団法人上高会定款第31条に基づき出席した理事及び監事が記名押印する。

報告事項1. 内閣府公益認定等委員会事務局の指示2件

理事長より資料に基づき説明した。

下記2点の指示があった。以降、指示に従い改善する。

1. 理事会にて理事長及び常務理事の職務執行状況報告を行い、議事録に記録すること。(定款第22条3項参照)
2. 予算・決算の書式を内閣府公益認定等委員会が定めた平成20年度「公益法人公益基準」の運用指針に従い正味財産増減計算書の様式に従って作成し、理事会(予算、決算)、評議員会(決算のみ)の承認を経て、内閣府公

益認定等委員会に提出すること。従来の一般会計、山荘会計の書式は、必要があれば参考資料として取り扱うこと。

報告事項 1. について意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

報告事項 2. 上ノ原山荘水道工事実施の件

理事長より資料に基づき説明した。

4月17日～18日、上ノ原山荘のボイラー減圧ポンプ配管、女子トイレ、玄関外の手洗い場の水道工事を行った。

報告事項 2. について意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

報告事項 3. 理事長及び常務理事の職務執行状況報告（1月26日以降）

理事長、春谷常務理事より資料に基づき説明した。

服部理事長より、欠席の高橋常務理事及び松本常務理事の職務執行状況を説明した。

報告事項 3. について意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

(2) 第1号議案 平成25年度 事業報告

理事長より資料に基づき説明した。

第6回理事会（平成26年1月25日開催）にて中間報告した内容に、その他3.「寄付のお願い」 4.「都立上野高校創立90周年記念事業への協力」を加えた。

第1号議案について意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

(3) 第2号議案 平成25年度 貸借対照表

理事長より資料に基づき説明した。

(4) 第3号議案 平成25年度 損益計算書（正味財産増減計算書）

理事長より資料に基づき説明した。

(5) 第4号議案 財産目録

理事長より資料に基づき説明した。

(6) 第5号議案 平成25年度 監査報告

平須賀監事より平成25年度の事業報告及び決算について監査報告があった。

第2号議案、第3号議案、第4号議案及び第5号議案について一括して意見等を求めた。

理事 : 今後の見通しとして、財産が目減りしていくなかで、寄付金の増収がないと基本財産の取崩しをしていくのか。

理事長 : 個人的見解ですが、寄付金が増加することはないと思います。
26年度寄付の呼び掛け金額の変更をし、納入率は上がりましたが納入金額はあまり変わらない状況です。移動教室がなくなり、今はクラブ活動(夏合宿)が主となり上ノ原山荘の役割が縮小していると思います。
基本財産の取崩しは年間予算規模内とされているため、今後も少しずつ基本財産の取崩しを行い運営することになると思われます。

理事 : 妙案を出し合い、上高会が長く運営されるよう努力したい。

理事長 : 宜しくお願いいたします。

第2号議案、第3号議案、第4号議案及び第5号議案について他に意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

(7) 第6号議案 基本財産取崩しの件

理事長より資料に基づき説明した。

基本財産取崩しには、評議員会の決議(評議員の3分2以上に当たる多数)が必要であり、評議員会に下記を提案する。

寄付金の納入率低下、上野高校創立90周年事業への助成もあり、年度末には一般正味財産(流動資産)が少なくなり、次年度以降の運営に支障をきたす事が懸念されるため、基本財産の定期預金103,500千円のうち3,500千円を取崩し、流動資産の普通預金に繰入する。

第6号議案について意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

(8) 第7号議案 補充評議員候補推薦の件

理事長より資料に基づき説明した。

現評議員の任期は、平成24年4月1日から4年間であるが、年度切り替え時期にあたり4名の評議員から辞任の申し出があったため、下記4名の補充評議員を評議員選定委員会に推薦する。

辞任

田中 由美(PTA66期)卒業

奥村 尚子(PTA66期)卒業

松原 敏子(PTA-OB会)理事就任予定

安藤 彰信(教諭)異動

補充選任

芦沢 小夜子(PTA68期)

安田 早苗(PTA69期)

齋藤 紀子（PTA－OB会）
千田 正三（主幹教諭・総務部）

第7号議案について意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

- （9）第8号議案 平成26年度 評議員選定委員選任の件
理事長より資料に基づき説明した。

平成26年度評議員選定委員に下記の5名を選任する。

中山 まり子 外部委員（再任）3学年（67期）PTA監査
西海枝 奈美 外部委員（再任）2学年（68期）PTA監査
青山 八重子 評議員（新任）PTA－OB会（62期）
平須賀 和昭 監査（再任）教員
小峰 博子 事務局（再任）職員

第8号議案について意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

その他

1. 新理事、新監事候補の件

理事長より資料に基づき説明した。

理事、監事の任期（2年）満了に伴い、次の新理事候補11名、新監事候補2名を評議員会に提案する。

新理事推薦

春谷幸吉(PTA-OB会)、原田仁(PTA-OB会)、小山雄志(PTA-OB会)、
松原敏子(PTA-OB会)、高橋寛(PTA)、高橋雅美(PTA)、松本傳(同窓会)、
高柳良夫(同窓会)、岡田正治(学校長)、池田茂樹(副校長)、飯盛博一(経営企画室長)

新監事推薦

平須賀和昭（教諭）、宮寺利幸（同窓会）

新理事、新監事候補について意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

2. 文学歴史散歩コースのご案内

理事長より資料に基づき説明した。

3. 連絡事項

5月31日（土）14：00～15：00 第3回評議員会（現評議員）

5月31日（土）15：30～16：00 第8回理事会（新理事）

以上

第6回理事会議事録

- 1 日時 平成26年1月25日(土) 午後1時30分～2時44分
- 2 場所 台東区上野公園10-14 東京都立上野高等学校 校長室
- 3 出席者 理事現在数 12名 定足数 6名

出席理事8名、欠席理事4名、同席監事1名

4 議題

報告事項

- 報告事項1. 上ノ原山荘合宿研修中止の件
- 報告事項2. 都立上野高校創立90周年記念事業への協力の件
- 報告事項3. 平成25年度事業中間報告
- 報告事項4. 平成25年度会計中間報告(12月末現在)

審議事項

- 第1号議案 「ご寄付のお願い」金額変更の件
- 第2号議案 平成26年度 事業計画(案)
- 第3号議案 平成26年度 一般会計予算(案)
- 第4号議案 平成26年度 山荘会計予算(案)

その他

連絡事項

5 議事の経過及び結果

(1) 議長及び議事録署名

議長は理事会を招集する理事長が務め、出席者の報告を受け、理事会の成立を確認した後、本理事会の議事録署名は公益財団法人上高会定款第31条に基づき出席した理事及び監事が記名押印する。

報告事項1. 上ノ原山荘合宿研修中止の件

理事長より資料に基づき説明した。

平成25年8月24日～25日の予定で上ノ原山荘研修の募集をしたが、応募がなかったため中止とした。

消防訓練(法定2回/年)をしなくてはならないため、理事4名にて消防訓練を実施、水道設備業者との打ち合わせを併せて行った。

報告事項 1. について意見等を求めたが、特に意見はなかった。

報告事項 2. 都立上野高校創立 90 周年記念事業への協力の件

理事長より資料に基づき説明した。

平成 27 年 1 月 13 日（火）午後 2 時から午後 4 時まで東京文化会館大ホールにて都立上野高校創立 90 周年記念式典が執り行われる。

実行委員会に上高会より各部会に下記を選任する。

副委員長	服部徹理事長
総務部会	春谷幸吉常務理事
式典部会	原田仁理事
祝賀会部会	高橋マツ子常務理事
会計監査	松原敏子評議員

報告事項 2. について意見等を求めたが、特に意見はなかった。

報告事項 3. 平成 25 年度事業中間報告

理事長より資料に基づき説明した。

事業計画に基づき、青少年育成事業としてクラブ活動の合宿助成、勉強合宿への助成を行い、成果をあげた。上ノ原山荘合宿研修は応募がなかったため中止。生涯学習事業として、文学・歴史コース散歩会を 3 回実施し延べ 65 名の参加を得た他、PTA 山荘研修への助成を行い成果をあげた。PTA・OB 会山荘研修については、隔年実施のため本年度はなかった。

その他、地元の公益財団法人、地元のサークル、東京の一般財団法人等が上ノ原山荘を利用した。

理事：PTA・OB 会が 9 月の第一週に山荘研修を予定しているが、昨年同時期に地元が利用している。PTA・OB 会が利用できるか。

理事長：PTA・OB 会は優先的に利用出来る。施設が空いている場合のみ、他の団体に貸出している。

報告事項 3. について他に意見等を求めたが、特に意見はなかった。

報告事項 4. 平成 25 年度会計中間報告（12 月末現在）

理事長より資料に基づき説明した。

一般会計

収入見込額 6,020,616 円

支出見込額 3,373,207 円

繰越見込額 2,647,409 円

山荘会計

収入見込額 3,296,161 円

支出見込額 3,167,306 円

繰越見込額 128,855 円

報告事項 4. について意見等を求めたが、特に意見はなかった。

(2) 第 1 号議案 「ご寄付のお願い」金額変更の件

理事長より資料に基づき説明した。

現行 20,000 円の寄付金呼び掛けを 1 口 5,000 円（出来ましたら 2 口以上）に変更する。

理事 : 今回の寄付金が減少した理由は。

理事長 : 社会情勢（授業料無料等）の変化等と推測する。

理事 : スライド等利用して活動内容の説明は如何か。

理事長 : 新入生説明会では時間や会場の制約があって難しい。

理事 : 上高会の活動に対して知らない先生がいる。

監事 : 教職員の多くが、山荘があるのを知らない、山荘のパンフレットを配布してほしい。

理事長 : 配布する。

第 1 号議案について他に意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

(3) 第 2 号議案 平成 26 年度 事業計画（案）

理事長より資料に基づき説明した。

1. 青少年育成事業

- ・クラブ活動の合宿助成
- ・勉強合宿への助成
- ・上野高校創立 90 周年事業への協力

2. 生涯学習事業

- ・文学・歴史コース散歩会
- ・PTA 山荘研修助成
- ・PTA・OB 会宿泊研修助成

3. その他

- ・本校校章入りの記章・釦を制作し、希望生徒への譲渡

上ノ原山荘合宿研修は休止したい。

理事 : 奉仕体験(1日に1~5時間)は15時間であるので、2泊3日(1日5時間)で奉仕体験が出来るので、上ノ原山荘を利用して農作業体験、地元の人達との交流を図ってはいかがか。

理事長 : 以前宿泊の奉仕体験を提案したが駄目だった。

理事 : 地元の要請に基づき行う奉仕体験なら大丈夫だが。
教務部へ提案すれば考えると思う。(来年度申請して再来年度実施)

理事長 : 前向きに検討したい。

第2号議案について他に意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

(4) 第3号議案 平成26年度 一般会計予算(案)

理事長より資料に基づき説明した。

収入予算額 5,198,809 円(寄付金:250 万円、前期繰越金:265 万円等)

支出予算額 5,198,809 円

(上野高校創立90周年記念事業への助成120万円を含み事業費:194万円、管理費:83万円、山荘会計へ:220万円等)

(5) 第4号議案 平成26年度 山荘会計予算(案)

理事長より資料に基づき説明した。

収入予算額 3,538,855 円(事業収入:120 万円、一般会計繰入金:220 万円等)

支出予算額 3,538,855 円

(業務委託費:175 万円、修繕費:55 万円、光熱水費:45 万円、保険料:25 万円等)

理事 : 毎年基本財産を取崩して行く方向は収まらないのか。

理事長 : 寄付金収入による。必要により基本財産を取崩す事になると思う。

常務理事 : 上高会として存在意義・山荘運営について話し合いが行われていないのではないか。

理事長 : 以前話し合い、宿舍の建て直しや他校との連携、一般利用拡大等を検討したが、それぞれに難課題があり断念した。その流れで今日に至っている。

理事 : 東叡会への寄付金お願いで、振込用紙は入れてないのか。

理事長 : 振込用紙を入れて貰えていない。

理事 : 上高会組織を知らない人が多い。私も知らなかった。

理事 : 上高会について、スライド等を作成し東叡祭等で宣伝することを
検討する。

第3、4号議案について他に意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

(6) その他

次回の理事会は、5月17日(土)を予定している。

(評議員会は5月31日)

以上

第5回理事会議事録

- 1 日時 平成25年5月25日(土) 午後1時30分～2時05分
- 2 場所 台東区上野公園10-14 東京都立上野高等学校 校長室
- 3 出席者 理事現在数 11名 定足数 6名
出席者8名、欠席者3名、同席者監事2名

4 議題

審議事項

- 第1号議案 平成24年度 事業報告
- 第2号議案 平成24年度 一般会計報告
- 第3号議案 平成24年度 山荘会計報告
- 第4号議案 平成24年度 会計監査報告
- 第5号議案 賃借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)
- 第6号議案 基本財産取崩しの件
- 第7号議案 理事辞任に伴う補充理事候補の件
- 第8号議案 平成25年度評議員選定委員選任の件

その他

- (1) 評議員選定委員会報告(評議員辞任に伴う補充評議員選任の件)
- (2) 連絡事項

5 議事の経過及び結果

(1) 議長及び議事録署名

議長は理事会を招集する理事長が務め、出席者の報告を受け、理事会の成立を確認した後、本理事会の議事録署名は公益財団法人上高会定款第31条に基づき出席した理事及び監事が記名押印する。

(2) 第1号議案 平成24年度 事業報告

理事長より資料に基づき説明した。

1.青少年育成事業、2.生涯学習事業及び上ノ原山荘利用状況

第3回理事会にて報告した内容と同じある。

第1号議案について意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

(3) 第2号議案 平成24年度 一般会計報告

理事長より資料に基づき説明した。

収入総額：5,436,825円

支出総額：3,908,076 円

収支差額：1,528,749 円

寄付金収入が 2,548,000 円（2 万円×126 名他）であった。

（４）第３号議案 平成２４年度 山荘会計報告

理事長より資料に基づき説明した。

収入総額：3,215,180 円

支出総額：3,037,586 円

収支差額： 177,594 円

（５）第４号議案 平成２４年度 会計監査報告

監事より平成２４年度会計監査報告があった。

「平成２４年度事業執行状況及び収支決算書について、平成 25 年 4 月 20 日に監査したところ、いずれも正確妥当なことを認める。」

第２号議案、第３号議案および第４号議案について意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

（６）第５号議案 賃借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）

理事長より資料に基づき説明した。

・賃借対照表（平成 25 年 3 月 31 日現在）

資産合計 : 124,506,049 円

負債合計 : 0 円

正味財産合計：124,506,049 円

・損益計算書（正味財産増減計算書）

平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで

当期経常増減額：－1,104,819 円

第５号議案について意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

（７）第６号議案 基本財産取崩しの件

理事長より資料に基づき説明した。

評議員会に下記を提案する。本件は、定款第 18 条 2 項により、評議員の 3 分 2 以上に当たる多数をもって決議を行う。

寄付金の納入率低下(35～40%)及び財産運用利子の低減により収入が大幅に減少している。本年度末には、一般正味財産が(流動資産)は、1,000 千円前後となる事が予想され、次年度(平成 26 年度)以降の運営に支障をきたす事が懸念される。

基本財産の定期預金 107,000 千円のうち 3,500 千円を取崩し、流動資産の

普通預金に繰入をする。

これに伴い、定款 付則 別表 基本財産(第 5 条関係)の定期貯金 107 百万円を定期貯金 103.5 百万円に書き換える。

理事より

90 周年事業もあるので、その場を活用して寄付金のお願いをする。

第 6 号議案について他に意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

(8) 第 7 号議案 理事辞任に伴う補充理事候補の件

理事長より資料に基づき説明した。

評議員会に下記を提案する。

辞任理事 : 武田忍

補充理事候補 : 小山雄志(PTA 会長)

高橋雅美(PTA 副会長)

理事は 11 名から 12 名となる。任期は、現理事と同じ平成 25 年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結までとなる。

(定款第 6 章第 20 条で理事は 6 名以上 12 名以内)

第 7 号議案について意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

(9) 第 8 号議案 平成 25 年度評議員選定委員選任の件

理事長より資料に基づき説明した。

平成 25 年度評議員選定委員に下記の 5 名を選任する。

中山まり子	外部委員(再任)	2 学年(67 期) PTA 監査
-------	----------	-------------------

西海枝奈美	外部委員(新任)	1 学年(68 期) PTA 監査
-------	----------	-------------------

松原敏子	評議員(再任)	PTA・OB 会(60 期)
------	---------	----------------

平須賀和昭	監査(再任)	教員
-------	--------	----

小峰博子	事務局(再任)	職員
------	---------	----

第 8 号議案について意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

その他

・評議員選定委員会報告(評議員辞任に伴う補充評議員選任の件)

理事長より資料に基づき報告があった。

5 月 25 日、評議員選定委員会にて評議員辞任に伴う補充評議員選任を行った。現評議員の任期は、平成 24 年 4 月 1 日より 4 年間であるが、年度の切替時期にあたり下記の 4 名の評議員から辞任の申し出があったため、下記 4 名の補充評議員を選任した。

辞任

古俣幹子	P T A(65 期)	卒業
田中千鶴子	P T A(65 期)	卒業
高橋雅美	P T A(67 期)	理事就任予定
中井良和	教諭	担当職務変更

補充選任

田中浩美	P T A(67 期)
泉美和	P T A(68 期)
佐藤智恵子	P T A(68 期)
安藤彰信	教諭 総務部

・上ノ原山荘研修の件

8月24日(土)～8月25日(日)の1泊2日で実施予定。

募集対象者は、1～2年生とする。

・文学・歴史コース散歩会の件

1回目 10月12日(土) 雑司ヶ谷界限

2回目 11月16日(土) 葛飾柴又界限

3回目 12月 7日(土) 上野・谷中「漱石・鷗外」コース

・次回理事会

平成26年1月25日(土)を予定

以上

平成24年度第4回理事会議事録

1 日時 平成25年3月30日（土） 午後2時00分～3時00分

2 場所 台東区上野公園10-14 東京都立上野高等学校 校長室

3 出席者 理事現在数 11名 定足数 6名
出席者8名、欠席者3名
同席者 監事2名

4 議題

報告事項

報告1. 平成24年度一般会計決算見込み

報告2. 平成24年度山荘会計決算見込み

審議事項

第1号議案 平成25年度事業計画（案）

第2号議案 平成25年度一般会計予算（案）

第3号議案 平成25年度山荘会計予算（案）

その他

5 議事の経過及び結果

（1）議長及び議事録署名

議長は理事会を招集する理事長が務め、本理事会の議事録署名は公益財団法人上高会定款第31条に基づき出席した理事及び監事が記名押印する。

（2）報告事項

理事長より、平成24年度一般会計決算見込み、平成24年度山荘会計決算見込みについて、資料に基づき説明があり承認された。

（3）第1号議案 平成25年度事業計画（案）

理事長より議案書に基づき説明があった。

茶道教室は、活動休止中のため事業計画には織り込まなかった。

質疑の後、承認された。

（4）第2号議案 平成25年度一般会計予算（案）

理事長より議案書に基づき、4,089,349円を予算とする説明があった。

理事：予備費が少ないが。

理事長：平成25年度は、遣り繰り出来ると思う。平成26年度以降の事業計画及び予算を考慮すると基本財産の一部を取崩して、流動資産と

する必要がある。5月の理事会及び評議員会に提案する。

理事：取崩しの見込額は。

理事長：基本財産 107,697 千円のうち 3,500 千円前後を見込んでいる。

第2号議案について他に意見はなく承認された。

(5) 第3号議案 平成25年度山荘会計予算（案）

理事長より議案書に基づき、3,087,594 円を予算とする説明があった。

第3号議案について意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

(6) その他

理事長より、平成25年度について、資金調達の借入なし、設備投資の見込みなしとの説明があり、承認された。

6 連絡事項

①平成25年度文学・歴史コース散歩会の説明があった。

②次回の理事会及び評議員会を5月25日(土)に予定する。

以上

平成24年度第3回理事会議事録

- 1 日時 平成25年1月26日(土) 午後2時00分～2時33分
- 2 場所 台東区上野公園10-14 東京都立上野高等学校 校長室
- 3 出席者 理事現在数 11名 定足数 6名
出席者 9名、欠席者 2名
同席者 監事1名

4 議題

議事事項

第1号議案 平成24年度 事業中間報告

第2号議案 平成24年度 会計中間報告(12月末現在)

その他

5 議事の経過及び結果

(1) 議長及び議事録署名

議長は理事会を招集する理事長が務め、本理事会の議事録署名は公益財団法人上高会定款第31条に基づき出席した理事及び監事が記名押印する。

(2) 第1号議案 平成24年度 事業中間報告

理事長より資料に基づき説明した。

理事：上ノ原山荘の利用について外部の人数を増やしていくのか。

理事長：増やしていきたい。

理事：外部の人を紹介しても良いのか。

理事長：上高関係者(上高会、同窓会、PTA等)の紹介があれば、利用できます。

理事：外部に対して利用できる旨、HPに記載されているのか。

理事長：記載されております。

理事：地元のサークルが利用したが、HPを見て申し込みをしたのか。

理事長：地元の繋がりで使って頂いた。

当財団は公益財団法人ですので、一般に開かれた事業を行う事が求められている関係で、外部にも開かれた施設である事が必要です。

理事：パンフレットみたいのがあればよいのだが(利用方法、利用金額)

理事長：上高会発行のパンフレットがあるので、活用して下さい。

理事：山荘利用ルールを知ってもらうこと。

理事長：パンフレット、HPにも記載されておりますので、活用します。

第1号議案について他に意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

(3) 第2号議案 平成24年度 会計中間報告

理事長より資料「平成24年度上高会一般会計中間報告(12月末)、平成24年度上高会山荘会計中間報告(12月末)」に基づき説明した。

第2号議案について意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

(4) その他

- ① 理事長より、山荘利用状況資料について説明した。
- ② 毎年120万円近くの赤字なので、来年度（繰越見込150万円）の予算は大丈夫と思うが、再来年度には300万円程度の基本財産の取り崩し(年間予算の範囲内)が必要になる。(定款に従い、評議委員会で取り崩しの決議が必要)
- ③次回の理事会は、3月30日(土)を予定しております。

以上

平成24年度第2回上高会定例理事会議事録

- 1 日時 平成24年5月26日(土) 午後4時00分～4時20分
- 2 場所 台東区上野公園10-14 東京都立上野高等学校 校長室
- 3 出席者 理事現在数 11名 定足数 6名
出席理事9名、欠席理事2名、監事2名、オブザーバー4名
- 4 議題
議事事項
第1号議案 理事長および常務理事選定の件
第2号議案 平成24年度評議員選定委員選任の件
その他
(1) 上ノ原山荘研修の件
(2) 文学・歴史コース散歩会の件
(3) 寄付金の税額控除制度について
(4) 連絡事項等
- 5 議事の経過及び結果
(1) 議長及び議事録署名
議長は理事会を招集する理事長が務め、出席者の報告を受け、理事会の成立(公益財団法人上高会定款第30条に基づき、理事会の決議は、理事の過半数が出席し、その過半数をもつて行う)を確認した。本理事会の議事録署名は公益財団法人上高会定款第31条に基づき出席した理事及び監事が記名押印する。

(2) 第1号議案 理事長および常務理事選定の件
理事長より資料に基づき説明した。
理事長に服部徹、常務理事に春谷幸吉、高橋マツ子、松本傳を選定する。
第1号議案について意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

(3) 第2号議案 平成24年度評議員選定委員選任の件
理事長より資料に基づき説明した。
平成24年度評議員選定委員選任の件
(公益財団法人上高会定款第4章第11条2に基づき、評議員1名、監事1名、事務局1名、外部委員2名で構成する)
平成24年度評議員選定委員に下記5名を選任する。
瀧口 直江、中山まり子、松原 敏子、平須賀和昭、小峰 博子
第2号議案について意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

(4) その他
・上ノ原山荘研修の件
8月25日(土)～8月26日(日)の1泊2日で実施の予定である。
今回より、募集対象者を新入生から新入生及び2年生に拡大する。
理事及び評議員の引率スタッフの協力をお願いする。

・文学・歴史コース散歩会の件

資料の平成24年度上高会文学歴史散歩コース（散歩会）のご案内
昨年度までは1月に実施していた月を、12月に変更した。
（1月は滝山先生多忙のため）

- ・ 寄付金の税額控除制度について
内閣府に税額控除制度の適用申請を行っています。適用を受けますと2万円寄付した場合は（税額控除対象寄付金=20,000-2,000 円）×40%=7,200 円が所得税額から控除される。ただし、個人で確定申告が必要。
- ・ 連絡事項等
次回の理事会は平成25年1月26日(土)を予定

以上

平成24年度第1回理事会議事録

- 1 日時 平成24年5月26日(土) 午後1時30分～2時00分
- 2 場所 台東区上野公園10-14 東京都立上野高等学校 校長室
- 3 出席者 理事現在数 12名 定足数 6名
出席者9名、欠席者3名、監事2名、オブザーバー4名

4 議題

議事事項

- 第1号議案 平成23年度 事業報告
- 第2号議案 平成23年度 一般会計報告
- 第3号議案 平成23年度 山荘会計報告
- 第4号議案 平成23年度 会計監査報告
- 第5号議案 賃借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)
- 第6号議案 新理事、新監事候補の件

その他

- (1) 評議員選定委員会報告(評議員辞任に伴う補充評議員選任の件)
- (2) 連絡事項

5 議事の経過及び結果

(1) 議長及び議事録署名

議長は理事会を招集する理事長が務め、出席者の報告を受け、理事会の成立(公益財団法人上高会定款第30条に基づき、理事会の決議は、理事の過半数が出席し、その過半数をもっと行う)を確認した。本理事会の議事録署名は公益財団法人上高会定款第31条に基づき出席した理事及び監事が記名押印する。

(2) 第1号議案 平成23年度 事業報告

理事長より資料に基づき説明した。

第1号議案について意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

(3) 第2号議案 平成23年度 一般会計報告

理事長より資料に基づき説明した。

(4) 第3号議案 平成23年度 山荘会計報告

理事長より資料に基づき説明した。

第2号議案、第3号議案について意見等を求めたが、特に意見はなく承認さ

れた。

(5) 第4号議案 平成23年度 会計監査報告

宮寺利幸監事より平成23年度会計監査報告があった。

第4号議案について意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

(6) 第5号議案 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）

理事長より資料に基づき説明した。

宮寺利幸監事より、下記誤りを指摘される。

誤 : ⑧へ118万円

正 : ⑧へ1180万円

理事長より、平成23年度上高会財産目録の備考欄に誤りがあり訂正願います。

第5号議案について他に意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

(7) 第6号議案 新理事、新監事候補の件

理事長より資料に基づき説明した。

理事を12名から11名にする。

(定款第6章第20条で理事は6名以上12名以内)

新理事推薦

服部徹、春谷幸吉、高橋マツ子、松本傳、岡田正治、原田仁、高柳良夫
武田忍、若狭佐和子、大山敏、飯盛博一

監事を3名から2名とする。

(定款第6章第20条で監事は3名以内)

新監事推薦

平須賀和昭、宮寺利幸

以上の新理事、新監事を評議員会に提案する。

第6号議案について意見等を求めたが、特に意見はなく承認された。

(8) その他

・評議員選定委員会報告（評議員辞任に伴う補充評議員選任の件）

理事長より資料に基づき報告があった。

年度切り替え時期にあたり7名の評議員から辞任の申し出があったため、
下記6名の補充評議員を選任の予定。

評議員を13名から12名にする。

(定款第4章第10条で評議員は7名以上14名以内)

辞任

小瀬美根子、田代幸子、武田忍、若狭佐和子、下道美保子、井村利恵、
安藤彰信

補充選任

奥村尚子、倉持理恵、高橋雅美、青山八重子、布施友美、中井良和

質疑応答

河野理事より、資料等に生涯教育と生涯学習事業があるが用語の統一がよろしいかと思いますが。

理事長より、河野理事はどちらを推奨致しますか。

河野理事より、生涯学習事業を推奨いたします。

理事長より、検討いたします。

以上